

新発田市スポーツ推進計画

令和2年度 ▶ 令和9年度

スポーツを楽しみ、スポーツで育む元気なまち・しばた



令和2年3月

新潟県新発田市

はじめに

スポーツは、心身の健全な発達や健康、体力の維持・増進はもちろんのこと、人や地域の交流を促進する力を持っており、活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない存在です。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定もあり、市民のスポーツ・レクリエーション活動への関心や健康志向がより一層高まってきております。



そのため、市民の誰もが身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で明るく心豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進するため、「スポーツを楽しむ、スポーツで育む元気なまち・しばた」を基本理念とした「新発田市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画は、「健康長寿のまち しばた」を目指す新発田市健康長寿アクティブプランにおける具体的なスポーツの取組を提示し、市民の皆様の健康増進と競技力の向上を図るとともに、行政はもとより、地域コミュニティや保育園・幼稚園・学校、スポーツ・レクリエーション団体等の関係する方々との更なる連携・協働により、スポーツの持つ大きな力を「健康長寿のまち しばた」の実現に活かし、将来都市像とする「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を築き上げていきたいという思いを込めたものであります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました新発田市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、市民意識調査やヒアリング調査にご協力いただきました皆様並びに関係各位に、心より感謝申し上げます。

令和2年3月

新発田市長 二階堂 馨

目 次

第1章 計画の概要

1	策定の背景	1
2	本計画におけるスポーツの定義	1
3	計画の位置付け	1
4	計画の期間	2

第2章 新発田市のスポーツを取り巻く現状と課題

1	新発田市のスポーツ環境	3
2	市民のスポーツ活動に関する実態	8
3	新発田市のスポーツに関する課題	36

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	39
2	基本目標	40
3	数値目標	41
4	施策体系	42

第4章 施策の具体的な展開

1	スポーツ活動への参加機会の充実	43
2	スポーツ活動を通じたまちづくり	51
3	スポーツ活動を支える人材と団体の育成	55
4	スポーツ活動環境の充実	58

第5章 計画の推進体制と評価

1	推進体制	59
2	評価と見直し	60

参考資料

- 1 新発田市スポーツ推進審議会条例・・・・・・・・・・・・・・ 62
- 2 新発田市スポーツ推進審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・ 66
- 3 新発田市スポーツ推進計画策定経過・・・・・・・・・・・・・・ 67

第1章 計画の概要

1 策定の背景

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に、スポーツに対する機運が高まっています。また、近年の社会情勢の変化や、スポーツの社会的役割の増大、健康志向の高まりなどスポーツに対する市民意識の多様化に応えるためにも、行政においてはより具体的・効果的なスポーツ施策が必要となってきます。

これまで当市では、平成 28 年 3 月に「新発田市まちづくり総合計画」を策定し、将来都市像に「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を掲げ、その実現に向けた施策の一つとして生涯スポーツの推進に取り組んできました。また、平成 27 年 5 月には新発田市スポーツ推進審議会からの「提言書～生涯スポーツをめざした運動体験、運動習慣の定着に向けて～」を受けて、スポーツ活動の充実を目指して、生涯スポーツの振興やスポーツ施設の活用と整備を進めてきました。

一方、国においては平成 23 年 8 月、「スポーツ振興法」に代わり「スポーツ基本法」が施行され、地域の実情に即したスポーツの推進を図る計画を定めるよう努力規定が盛り込まれました。

今回、当市においても「スポーツ基本法」の基本理念を踏まえながら、「新発田市まちづくり総合計画」と「新発田市スポーツ推進審議会からの提言書」及び「スポーツに関する意識調査結果」に基づいたスポーツ施策のために、新発田市スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）を策定することで、新発田市民の一人ひとりが健康で明るく、豊かに暮らすことができるまちづくりを目指すこととします。

2 本計画におけるスポーツの定義

本計画では、スポーツを、オリンピック・パラリンピックや学校の体育・運動部活動における競技種目だけではなく、ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動（ダンス、鬼ごっこ、ボール遊び等を含む。）、生活活動（家事）など、身体活動全てを広く捉えます。

また、指導者やボランティアとしてスポーツ活動を支えたり、健康増進や競技力向上などに役立つ情報を取り入れることなど、スポーツに関わる活動全般についても、本計画の対象とします。このように、本計画ではスポーツという概念や活動を広く定義します。

3 計画の位置付け

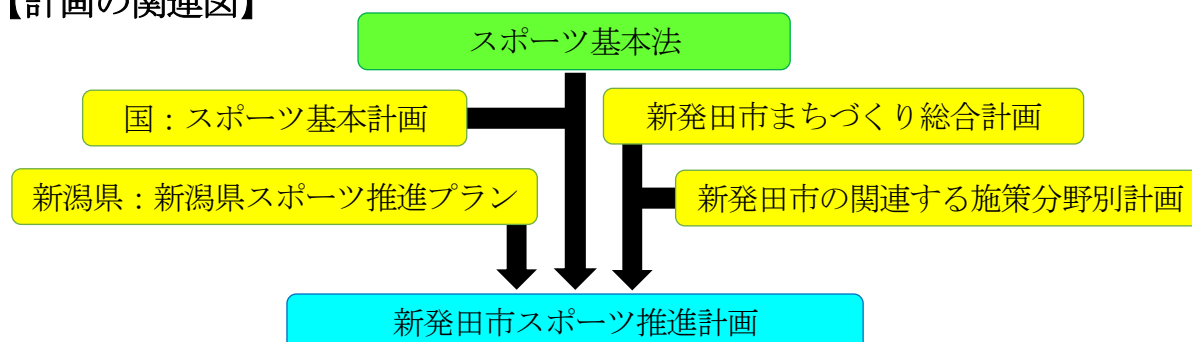
平成 23 年 8 月に「スポーツ基本法」（平成 23 年法律第 78 号）が施行され、これに

基づき、翌年3月に国が「スポーツ基本計画」を策定しました。

本計画はスポーツ基本法第10条第1項に基づき策定するもので、当市のまちづくりの基本的な方向を示す「新発田市まちづくり総合計画」などに関連する計画等との整合性に留意し、必要に応じて見直しを行うなど、適切に対応します。

また、「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」「新潟県スポーツ推進プラン」の内容を十分に参酌し、計画の策定及び推進を図ります。

【計画の関連図】



【参考】上位計画

○新発田市まちづくり総合計画（平成28年度～平成35年度（令和5年度））

基本計画Ⅱ健康・医療・福祉 スポーツ・レクリエーション

⑦スポーツ・レクリエーション

課題

- 各世代に合わせ、健康・体力づくりに取り組むためのきっかけづくりや機会の充実を図る必要がある。
- スポーツ・文化資源の有効活用のため、合宿などの誘致に向けたツーリズム推進活動に取り組む必要がある。
- 老朽化している大規模体育施設の計画的改修と天候にかかわらずスポーツに親しめる環境整備が必要である。
- スポーツ・レクリエーションに親しむ機会と場の提供や指導者・選手の育成とともに、これらの活動を継続的に支援していくための組織づくりが求められている。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から9年度までの8年間とします。なお、計画の進捗状況、社会情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、策定後4年を目途に見直します。

第2章 新発田市のスポーツを取り巻く現状と課題

1 新発田市のスポーツ環境

当市のスポーツ環境について、「スポーツ団体の活動状況」、「スポーツ施設の整備状況」、「スポーツ教室・イベント等の実施状況」の3つの視点でまとめました。

(1) スポーツ団体の活動状況

①新発田市スポーツ協会

新発田市スポーツ協会は、新発田市における総合スポーツ団体として、各種スポーツ団体の連絡調整を図るとともに、それぞれの年代、性別、レベルに合わせスポーツを生きがいとして楽しむスポーツフォアオール（生涯スポーツ）を推進し、豊かなスポーツライフの実現を目指すことを目的とし、昭和22年4月に設立されました。令和元年度現在34団体が加盟しています。

新発田市スポーツ協会の加盟団体

No.	加盟団体名	No.	加盟団体名	No.	加盟団体名
1	陸上競技協会	13	弓道連盟	25	ソフトバレーボール連盟
2	テニス協会	14	ラグビーフットボール連盟	26	太極拳協会
3	野球連盟	15	新発田誠雄塾	27	バウンドテニス協会
4	相撲連盟	16	空手道連盟	28	空道協会
5	スキー協会	17	ソフトテニス連盟	29	小学校体育連盟
6	柔道連盟	18	ゴルフ連盟	30	中学校体育連盟
7	体操協会	19	サッカー協会	31	高等学校体育連盟
8	剣道連盟	20	少林寺拳法協会	32	豊浦地区スポーツ振興会
9	バスケットボール協会	21	ゲートボール連盟	33	紫雲寺スポーツ振興会
10	バレーボール協会	22	綱引連盟	34	加治川スポーツ振興会
11	卓球連盟	23	ソフトボール協会		
12	バドミントン協会	24	グラウンド・ゴルフ協会		

(令和元年5月1日現在)

②新発田市スポーツ少年団

新発田市スポーツ少年団は、スポーツを通じて青少年の健全な心身を養成するとともに社会の一員としての修練を積ませ、この趣旨に賛同して加盟した各少年団を後援し、国の登録認定並びに育成指導を行うことを目的として昭和51年4月1日に設立されました。令和元年度現在14種目28クラブが加盟しています。

新発田市スポーツ少年団の加盟クラブ

No.	加盟団体名	No.	加盟団体名	No.	加盟団体名
1	剣道スポーツ少年団	11	新発田ラグビースクールスポーツ少年団	21	加治川J.V.Cスポーツ少年団
2	柔道スポーツ少年団	12	真木山野球スポーツ少年団	22	加治川F.Cスポーツ少年団
3	新発田野球スポーツ少年団	13	豊浦J.F.Cスポーツ少年団	23	加治川空手教室スポーツ少年団
4	空手道スポーツ少年団	14	S.Y.オーシャンズスポーツ少年団	24	東雲塾空手道場スポーツ少年団
5	バドミントンスポーツ少年団	15	紫雲寺サッカー少年団	25	七葉B・C・Jスポーツ少年団
6	F.C.シバタジュニアスポーツ少年団	16	バイオレットファイターズスポーツ少年団	26	クラブイーストスポーツ少年団
7	少林寺拳法スポーツ少年団	17	藤塚少年野球団スポーツ少年団	27	タカキ空手教室スポーツ少年団
8	バレーボールスポーツ少年団	18	紫雲寺M.B.Cスポーツ少年団	28	新発田ジュニアソフトテニスクラブ
9	菅谷J.V.Cスポーツ少年団	19	加治川硬式テニススポーツ少年団		
10	新発田キッズスポーツ少年団	20	加治川スポーツ少年団（相撲）		

(令和元年5月1日現在)

③新発田市スポーツ推進委員会

新発田市スポーツ推進委員会は、市の非常勤特別職として、市が行うスポーツに関する事業への協力をしているスポーツ推進委員が、より市民が気軽にスポーツに親しみ楽しむことができるよう、自主的に活動をするために設立されました。ラジオ体操教室やスポーツ教室の主催、各種スポーツ教室の講師・運営を行うなど、スポーツ・レクリエーション活動の支援・普及を行っています。令和元年度現在57名のスポーツ推進委員が活躍しています。

④新発田市総合型地域スポーツクラブ「愛称：とらい夢」

新発田市総合型地域スポーツクラブ（以下「とらい夢」という。）は、子どもから

高齢者まで誰もが、いつでも・どこでも・継続してスポーツに親しめる環境をつくるため、会員及び地域住民に対して、スポーツの振興と健康づくりに関する事業を行い、青少年の健全育成、健康づくり、競技力の向上を図り、もってまちづくりに寄与することを目的とし、平成 18 年 3 月に設立されました。平成 30 年度は 357 名の個人と 15 団体が加盟しました。

(2) スポーツ施設の整備状況

市内には、カルチャーセンターを始めとする屋内スポーツ施設（10 か所）、テニスコート（5 か所）、野球場（3 か所）、運動広場（13 か所）などのスポーツ施設があります。

市内のスポーツ施設

No.	名称	所在地	概要
		利用時間	
1	新発田市中井体育館	新発田市小舟町 2 丁目 3 番 31 号	バレーボール・バドミントン 1 面
		午前 9 時から午後 9 時 30 分まで	
2	新発田市弓道場	新発田市小舟町 2 丁目 3 番 26 号	6 人射
		午前 6 時から午後 9 時 30 分まで	
3	新発田市五十公野公園陸上競技場	新発田市五十公野 5724 番地	2 種公認
		午前 9 時から午後 9 時まで	
4	新発田市五十公野公園野球場	新発田市五十公野 4636 番地	両翼 97.6m、中堅 122.0 m、ナイター照明
		午前 6 時から午後 9 時まで	
5	新発田市五十公野公園ゲートボール場	新発田市五十公野 4636 番地	4 面、グリーンサンド
		午前 6 時から午後 7 時まで	
6	新発田市五十公野公園テニスコート	新発田市五十公野 4636 番地	6 面、砂詰人工芝、ナイター照明
		午前 6 時から午後 9 時まで	
7	サン・スポーツランドしばたテニスコート	新発田市五十公野 4685 番地 32	6 面、砂詰人工芝、ナイター照明
		午前 6 時から午後 9 時まで	
8	サン・スポーツランドしばた多目的グラウンド	新発田市五十公野 4685 番地 32	サッカー・ラグビー 1 面、ソフトボール 2 面
		午前 6 時から午後 6 時まで	
9	サン・ビレッジしばた	新発田市五十公野 6080 番地	アリーナ：バスケットボール 2 面、小アリーナ、軽運動場、ミーティングルーム、トレーニングルーム、ランニングレーン
		午前 9 時から午後 9 時 30 分まで	

10	新発田市カルチャーセンター	新発田市本町 4 丁目 16 番 83 号	アリーナ：バスケットボール 2 面、柔道場、剣道場・相撲場・卓球練習場・トレーニングルーム・ミーティングルーム・視聴覚室・展示室
		午前 9 時から午後 9 時 30 分まで	
11	新発田中央公園テニスコート	新発田市本町 4 丁目 16 番 83 号	コート 4 面、グリーンサンド
		午前 6 時から午後 7 時まで	
12	新発田中央公園人工芝グラウンド	新発田市本町 4 丁目 16 番 83 号	サッカー・ラグビー 1 面、人工芝
		午前 6 時から午後 9 時まで	
13	新発田市民プール	新発田市岡田 1507 番地	50m プール(9 コース)、25m プール(6 コース)、幼児プール、スライダー
		午前 10 時から正午まで 午後 1 時から午後 5 時 30 分まで	
14	新発田市立猿橋中学校ナイター施設	新発田市西園町 2 丁目 1235 番地	野球場 1 面、ナイター照明
		午後 7 時から午後 9 時まで	
15	新発田市五十公野レクリエーションセンター	新発田市五十公野 4967 番地 2	屋内ゲートボール場 1 面、多目的ホール
		午前 9 時から午後 9 時 30 分まで	
16	新発田市真木山中央公園野球場	新発田市乙次 41 番地 1	両翼 90m、中堅 110m、外野人工芝、ナイター照明
		午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分まで	
17	新発田市真木山中央公園ゲートボール場	新発田市乙次 22 番地 1	コート 6 面
		午前 8 時 30 分から午後 5 時まで	
18	新発田市真木山中央公園多目的練習場	新発田市乙次 22 番地 1	ゲートボール 2 面、テニスコート 1 面
		午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分まで	
19	新発田市豊浦総合運動施設多目的グラウンド	新発田市吉浦 1650 番地	サッカー・ラグビー 1 面、400mトラック
		午前 6 時から午後 9 時まで	
20	新発田市豊浦総合運動施設テニスコート	新発田市吉浦 1650 番地	コート 3 面、人工芝、ナイター照明
		午前 6 時から午後 9 時まで	
21	新発田市豊浦総合運動施設キャンプ場	新発田市吉浦 1650 番地	炊事場 3
		—	
22	新発田市豊浦体育センター	新発田市乙次 26 番地 1	バレーボール 2 面
		午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分まで	
23	新発田市大島体育館	新発田市大中島 37 番地	バレーボール・バスケットボール 1 面
		午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分まで	

24	新発田市五ヶ字運動広場	新発田市真野原 2846 番地	野球場 1 面
		—	
25	新発田市米子運動公園	新発田市米子 99 番地	200mトラック
		—	
26	新発田市加治川地区体育館	新発田市住田 547 番地	バレーボール・バスケット ボール 2 面、相撲場
		午前 9 時から午後 9 時 30 分まで	
27	新発田市加治川地区屋外運動場	新発田市押廻 1428 番地	野球 1 面
		—	
28	新発田市大天城公園野球場	新発田市箱岩 2041 番地	野球場 1 面
		午前 5 時 30 分から午後 7 時まで	
29	新発田市大天城公園テニスコート	新発田市箱岩 2041 番地	コート 2 面（全天候型）
		午前 6 時から午後 7 時まで	
30	新発田市松浦屋内多目的運動場	新発田市法正橋 39 番地	フットサル 1 面、人工芝、 防球ネット
		午前 9 時から午後 9 時 30 分まで	
31	加治川河川敷下高関運動公園	新発田市下高関 140 番地 4	野球場 2 面
		—	

（３）スポーツ教室・イベント等の実施状況

①市主催の事業

当市では、市民の健康・体力づくりの増進を図るため、春夏秋冬のシーズンごとにスポーツ教室を実施しています。初心者向けや、親子で参加できるプログラムもあり、平成30年度は、ウォーキング教室には531人の参加者があり、1教室あたりの平均参加人数は102人でした。また日頃の運動習慣への動機付け支援イベントとして、城下町しばたスポーツフェスタを実施しています。平成30年度は3,275人の参加者がありました。

②新発田市スポーツ協会加盟団体主催の事業

新発田市スポーツ協会に加盟している34団体は、市からの受託事業として市民総合体育大会を実施しています。平成30年度は、陸上競技の部が600人と、最も多くの参加者がありました。

③新発田市スポーツ少年団の事業

新発田市スポーツ少年団は、スポーツに関わる事業及び研修を実施しています。平成30年度の事業（市内の事業のみ。会議や県の事業等は除く。）では、6月にサ

ン・ビレッジしばたを会場として実施した「ミニバスケットボール大会」が720人と、最も多くの参加者がありました。その他、指導者等を対象とした研修会を開催しています。

④新発田市スポーツ推進委員会の事業

新発田市スポーツ推進委員会は、市民が気軽にスポーツに親しんでもらうための事業を実施しています。平成30年度の事業では、11月に豊浦地区を会場として実施した「真木山リレーマラソン大会」が299人と、最も多くの参加者がありました。その他、地域で行うスポーツイベントに講師や運営補助として24回開催し、延べ173人の事業協力参加をしました。

⑤とらい夢の事業

とらい夢は、誰もが、いつでも・どこでも・継続してスポーツに親しんでもらうための事業を実施しています。平成30年度の事業では、週1回、カルチャーセンターを会場として実施した「シェイプアップ教室」が延べ1,313人と、最も多くの参加者がありました。その他、子どもの体力向上事業や高齢者介護予防事業など延べ29,462人の参加者がありました。

⑥新発田市スポーツ・カルチャーツーリズム推進事業実行委員会の事業

市外から多くの方に訪れていただけるよう、スポーツ施設等を活用した様々なイベントを実施しています。平成30年度の事業では、10月に月岡カリオンパークを会場として実施した、子ども向けの足こぎ自転車の全国大会「ストライダーエンジョイカップ 新発田・月岡温泉ステージ」が233人と、最も多くの参加者がありました。その他、大学スポーツの大会やトップレベルの講師を招いた陸上競技教室等を開催しました。

2 市民のスポーツ活動に関する実態

平成30年6月に、一般市民（15歳以上）を対象として、「スポーツに関する市民意識調査」を実施しました。その結果に基づき、市民のスポーツ活動に関する実態を整理しました。

一部の結果については、スポーツ庁が実施した「平成30年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」の結果（以下「全国の結果」という。）、又は新潟県が実施した「平成30年度県民アンケート調査（スポーツに対する意識及び実施状況について）」の結果（以下、「県の結果」という。）と比較しています。

スポーツに関する市民意識調査

①調査の概要

- ・ 対象者 新発田市在住の満 15 歳以上の市民 1,750 人
- ・ 調査方法 郵送配布・郵送回収
- ・ 調査期間 平成 30 年 6 月
- ・ 回収状況 回収数 534 人 回収率 30.5%

②調査結果

以下の調査結果は、整数で表しているものの単位は(人)、小数第一位まで表示されているものの単位は(%)となっています。なお、調査結果の回答比率(%)は小数第二位を四捨五入しているため、合計が 100.0%にならない場合があります。また、アンケート中の“複数回答可”の設問は、合計が 100.0%を超える場合があります。

回答者の属性

(1)性別

性別の記載なしを除いた男女別の回収率は、男性が 46.8%、女性が 53.2%となっており、市の人口比率(平成 30 年 4 月現在：男性 48.5%、女性 51.5%)と比較すると、女性の回収率が高くなっています。

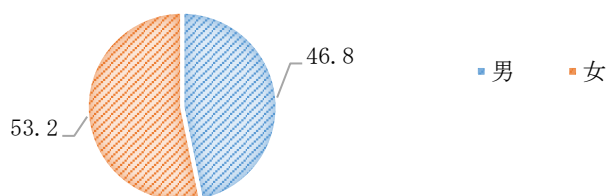


図1. 性別 (%)

(2)年齢

年齢別では、50 歳代以上を合計すると過半数を超える 55.3%となっており、これらの年齢層の関心の高さがうかがえます。

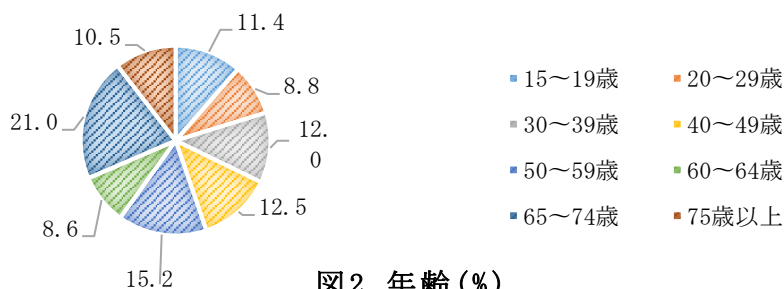


図2. 年齢 (%)

(3) 職業等

職業別では、勤め人(全日、臨時、パート等)が 45.3%とおよそ半数を占めており、次いで家事専業が 18.4%、学生及びその他無職(年金生活等)がともに 11.4%となっています。

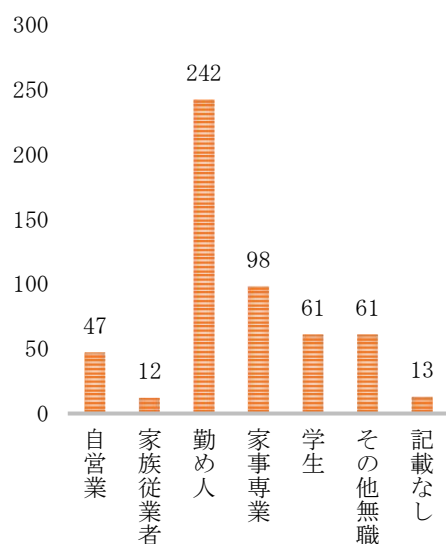


図3. 職業等(人数)

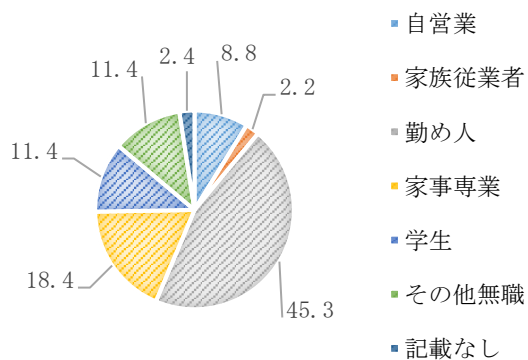


図4. 職業等(%)

(4) 地区

地区別の回収数は、本庁地区(旧新発田市内)、豊浦地区、加治川地区、紫雲寺地区の順となっています。本庁地区には大規模スポーツ施設(サン・ビレッジしばた、カルチャーセンターなど)があることも、この結果の要因の一つであると考えられます。

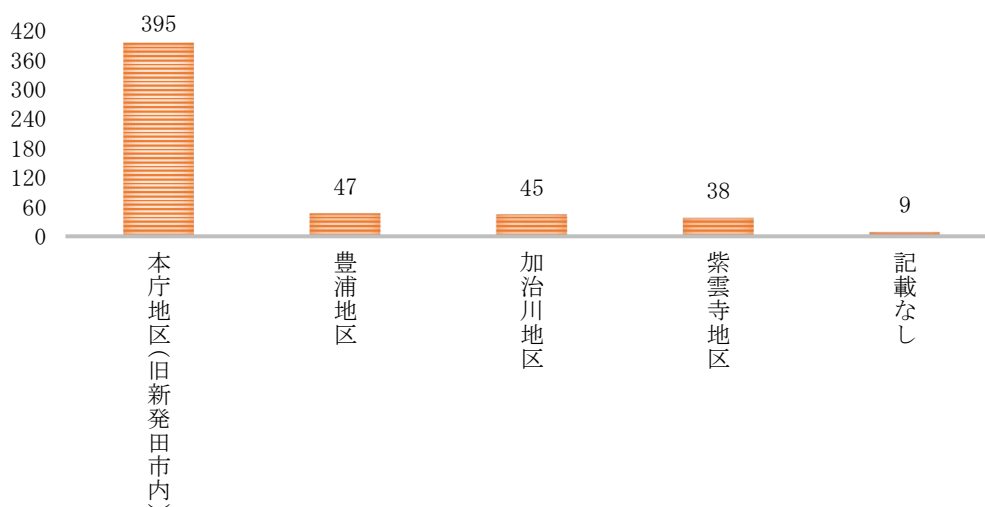


図5. 地区(人数)

健康・運動不足への認識

(1) 健康であると思うか

「健康である」(30.3%)、「どちらかといえば健康である」(48.1%)の合計が78.4%となっており、回答者の4分の3が自分は健康であるとの自覚を持っています。年齢別では、30歳代まで及び50歳代は「健康である」が3人に1人以上の割合となっていますが、40歳代及び60歳代以降は4人に1人以下に低下しています。

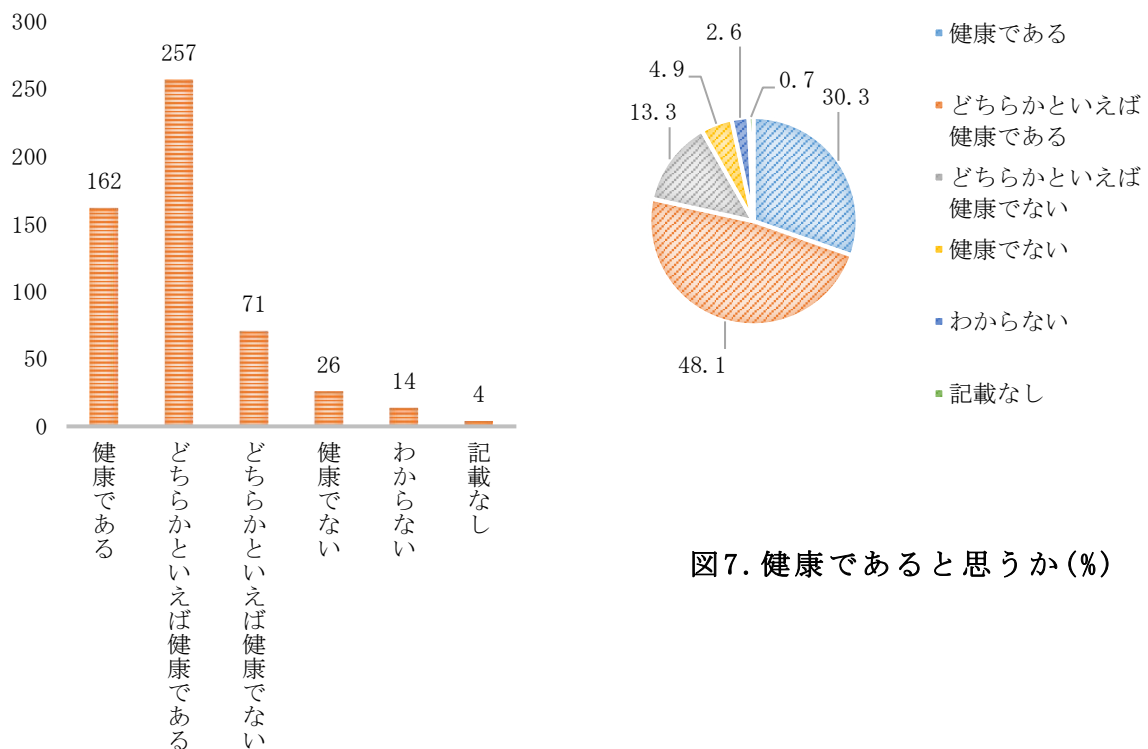


図7. 健康であると思うか(%)

図6. 健康であると思うか(人数)

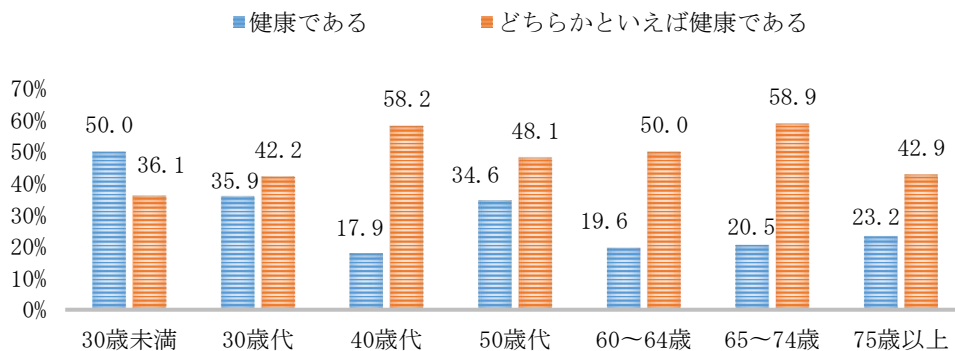


図8. 健康であると思うか・年齢別(%)

(2) 体力に自信があると思うか

年齢別にみると、30歳未満では「体力に自信がある」が「体力に自信がない」を上回っていますが、その他の全ての年代では大きく下回っています。

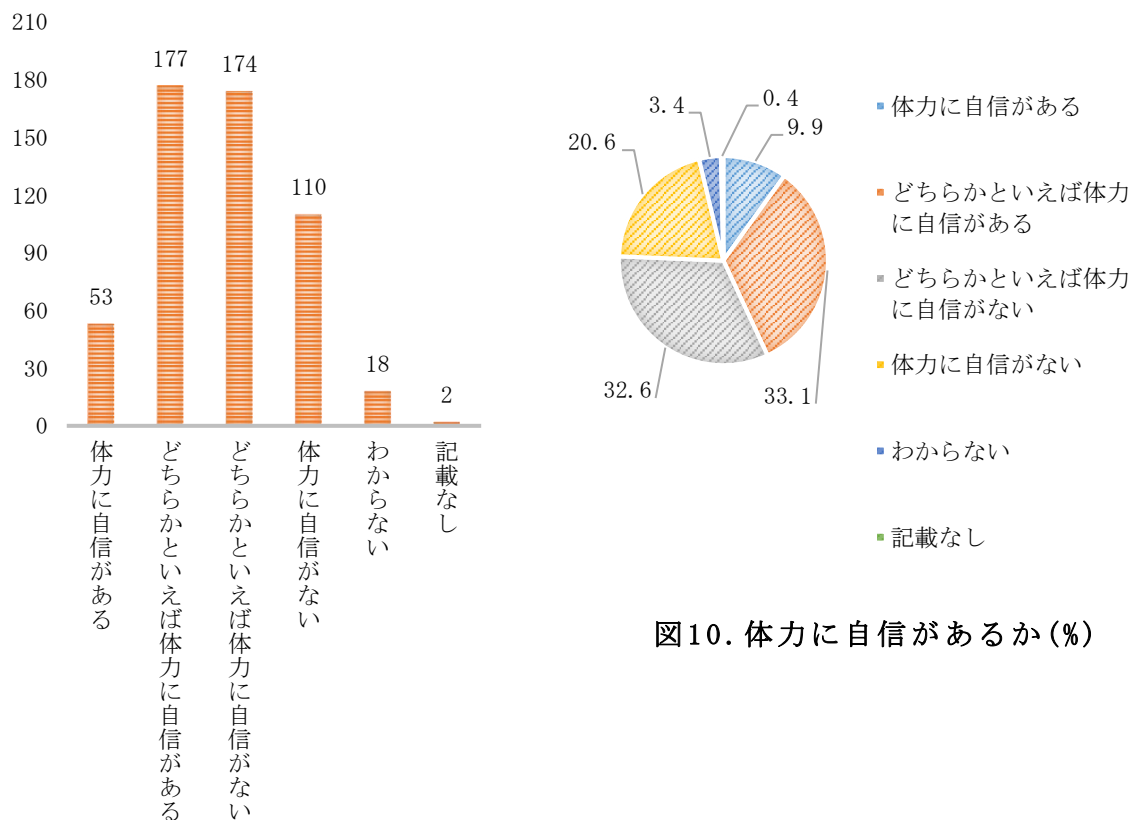


図9. 体力に自信があるか(人数)

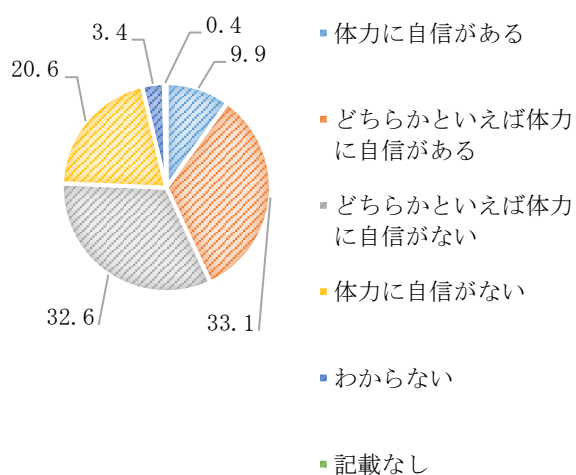


図10. 体力に自信があるか(%)

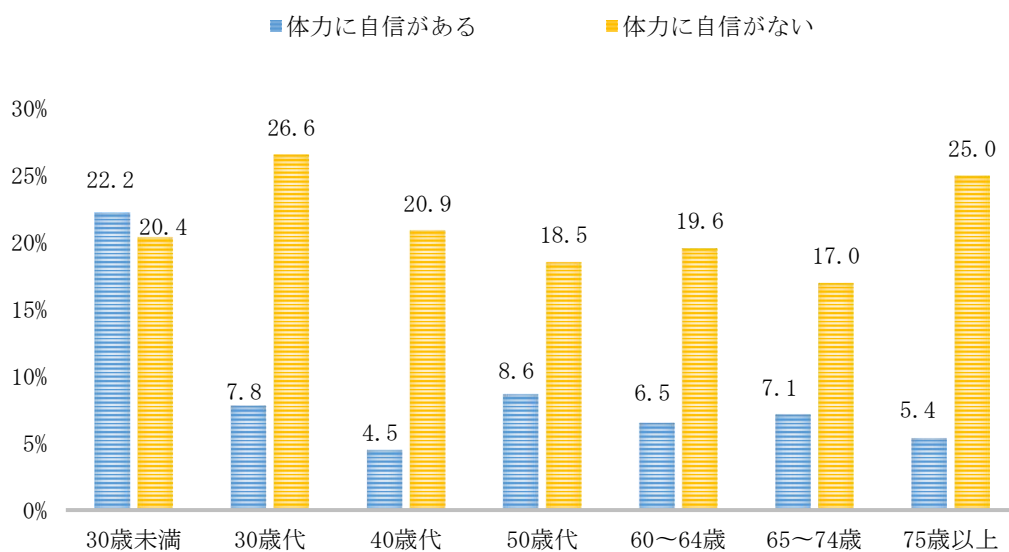


図11. 体力に自信があるか・年齢別(%)

(3)運動不足を感じているか

運動不足を「大いに感じている」、「ある程度感じている」の合計が72.8%となっており、全体の4分の3が運動不足を感じています。年齢別では、40歳代が最も高く、4割以上が運動不足を感じており、それに次いで30歳代、50歳代も約4割となっています。その他の年齢層では約3割以下と低くなっています。

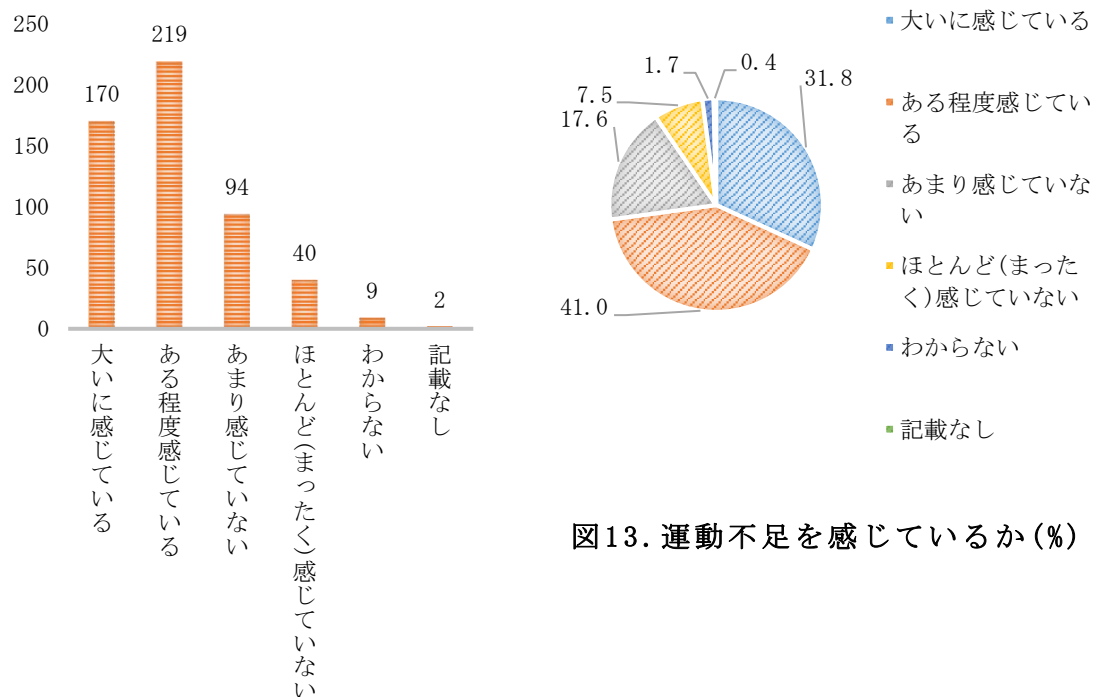


図13. 運動不足を感じているか(%)

図12. 運動不足を感じているか(人数)

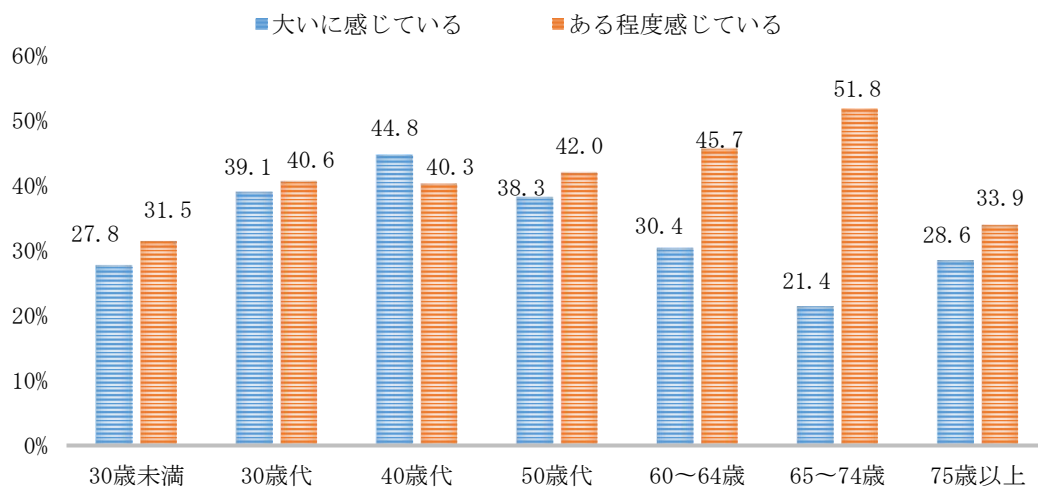


図14. 運動不足を感じているか・年齢別(%)

運動・スポーツの好き嫌い

(1) 運動・スポーツをすることは好きか

運動・スポーツをすることは「好き」が 28.3%、「どちらかといえば好き」が 33.3% となっており、回答者の過半数がスポーツをすることは好きであると答えています。年齢別にみると、30 歳未満の 41.7% が「好き」と回答しているが、40 歳代では 17.9% となっており、最も低くなっています。

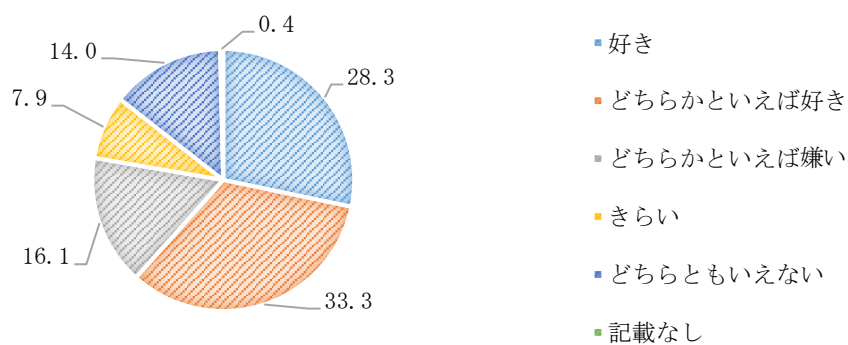


図15. 運動・スポーツをすることは好きか (%)

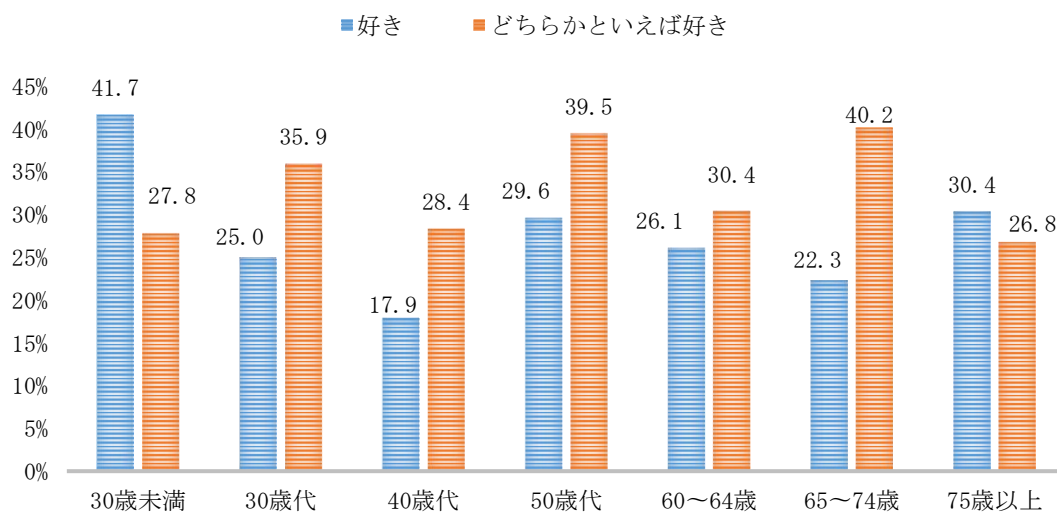


図16. 運動・スポーツをすることは好きか・年齢別 (%)

(2)運動・スポーツを観ることは好きか

運動・スポーツを観ることは「好き」が 37.3%、「どちらかといえば好き」が 34.8% となっており、回答者の過半数がスポーツを観ることは好きであると答えています。年齢別にみると、30 歳代以外の全ての年齢層で 3 人に 1 人以上が「好き」と回答しています。また、(1)の結果と比較すると、40 歳代以降はスポーツをすることよりも観ることが好きな傾向にあると考えられます。

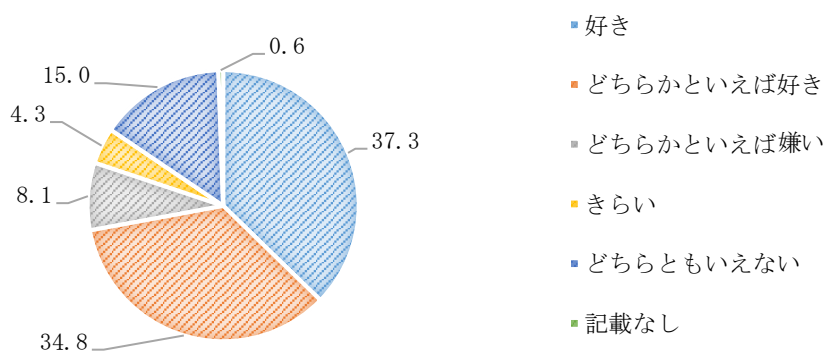


図17. 運動・スポーツを観ることは好きか (%)

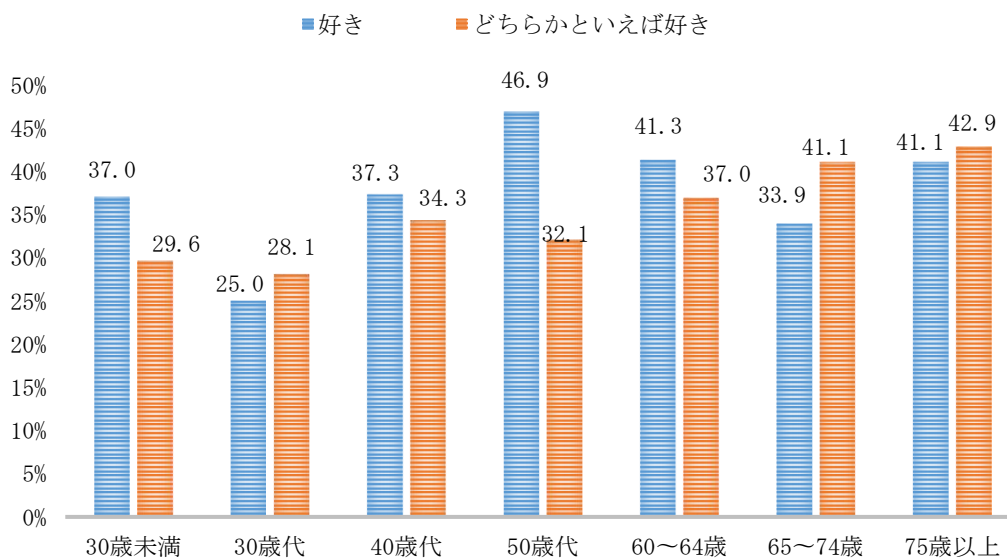


図18. 運動・スポーツを観ることは好きか・年齢別 (%)

スポーツの実施状況

(1) 過去1年間にスポーツを行ったか

過去1年間にスポーツを「行った」が67.6%、「行っていない」が30.5%となっており、回答者の過半数が過去1年間にスポーツを行っています。年齢別にみると、30歳未満及び50歳代以上では、「行った」が7割前後を占めています。30歳代と40歳代は「行っていない」が4割を超えています。また、P12～P14の健康意識の結果を総合すると、新発田市の30歳未満の若い世代は運動への意識が高いことが明らかになりました。対照的な結果となった30歳代、40歳代の働く世代への運動不足対策が必要と考えられます。

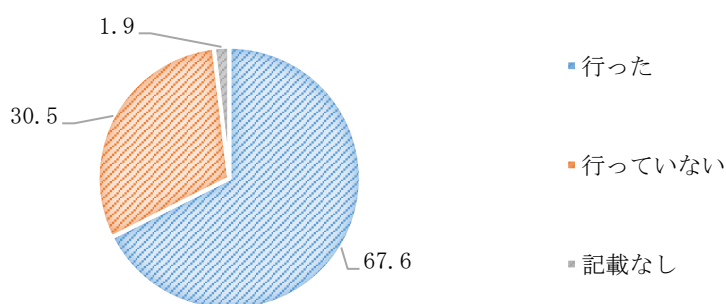


図19. 過去1年間にスポーツを行ったか (%)

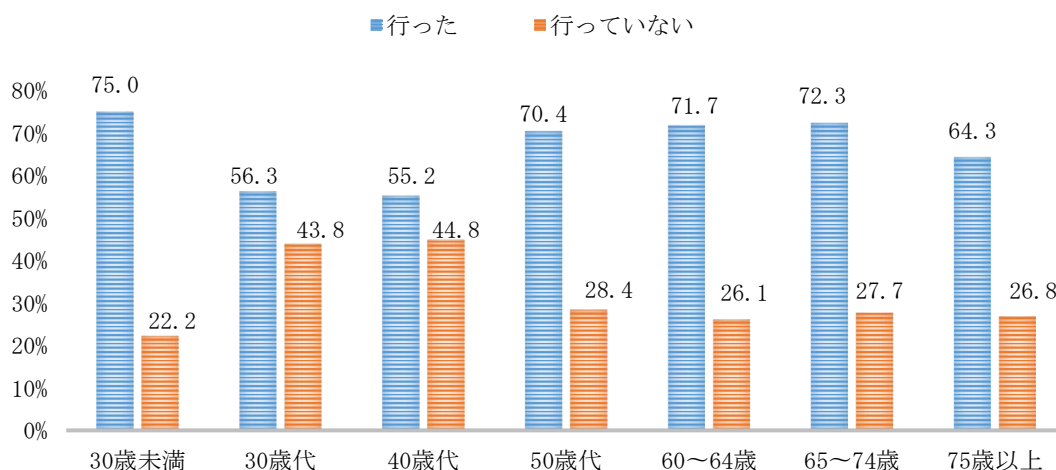


図20. 過去1年間にスポーツを行ったか・年齢別 (%)

(2)現在行っているものも含め、これから行ってみたいと思うスポーツはあるか

現在行っているものも含め、これから行ってみたいと思うスポーツが「ある」が85.3%、「行いたいものはない」が14.7%となっており、スポーツに対して意欲的な姿勢が多く見られます。年齢別にみると、75歳以上が71.8%で最も低く、次いで40歳代が79.4%となっています。一方で30歳代は97.2%と最も高くなっています。

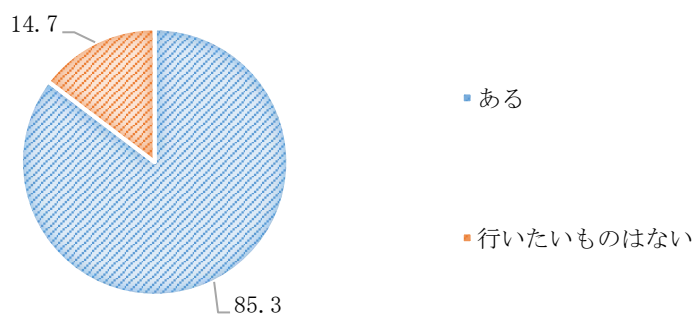


図21. これから行ってみたいと思うスポーツはあるか (%)

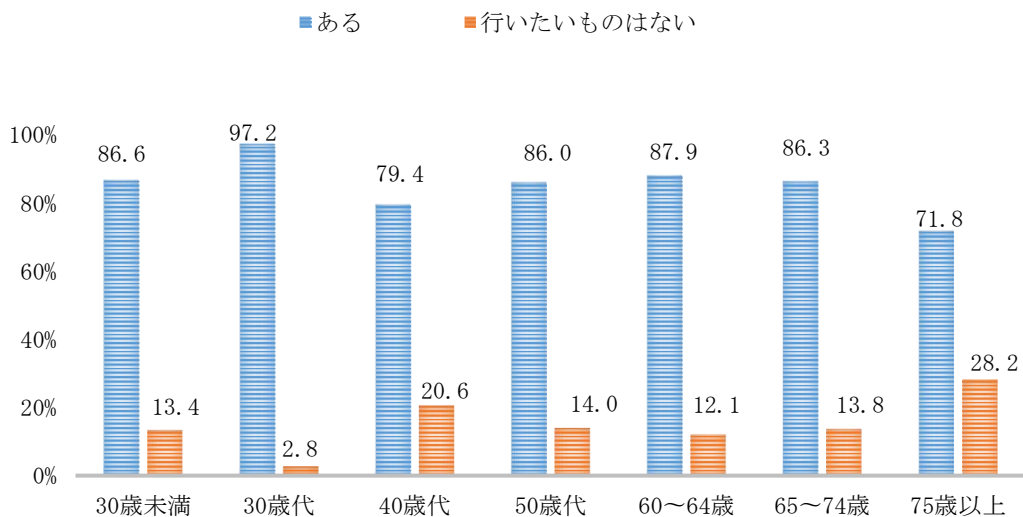


図22. これから行ってみたいと思うスポーツはあるか・年齢別 (%)

(3) 過去1年間に行ったスポーツ(運動)はなにか

「ウォーキング」(191)を行ったとの回答が最も多く、次いで「体操」(119)、「軽い球技」(80)の順になっています。

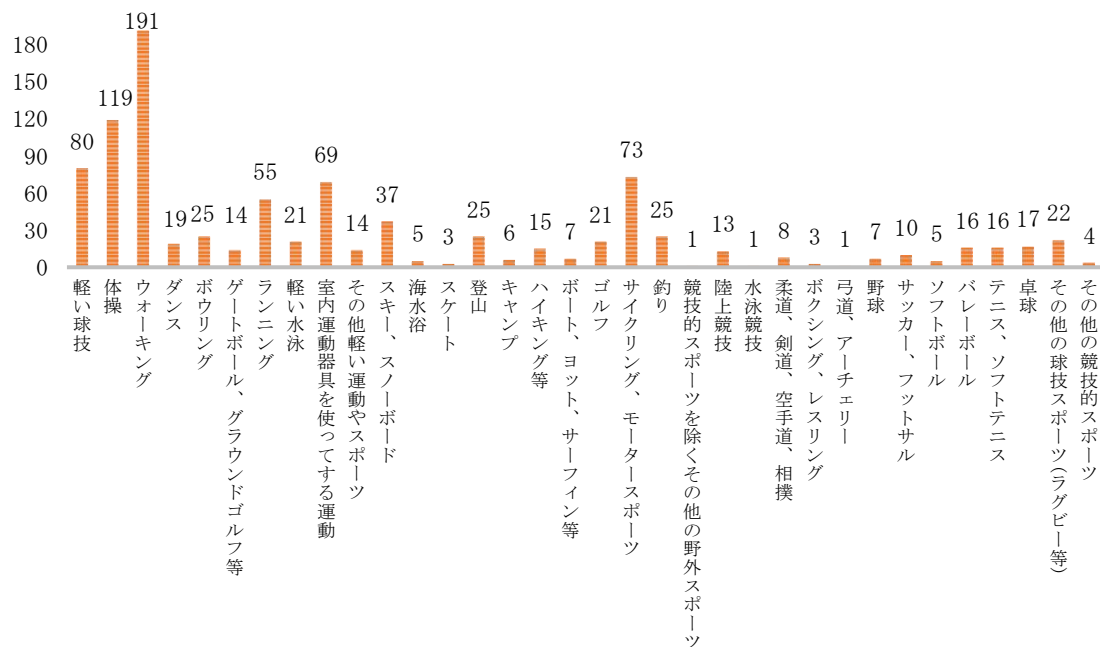


図23. 過去1年間に行ったスポーツはなにか(人数)

(4) これから行ってみたいと思うスポーツはなにか

「ウォーキング」(121)を今後行ってみたいとの回答が最も多く、次いで「体操」(78)、「サイクリング、モータースポーツ」(56)の順になっています。

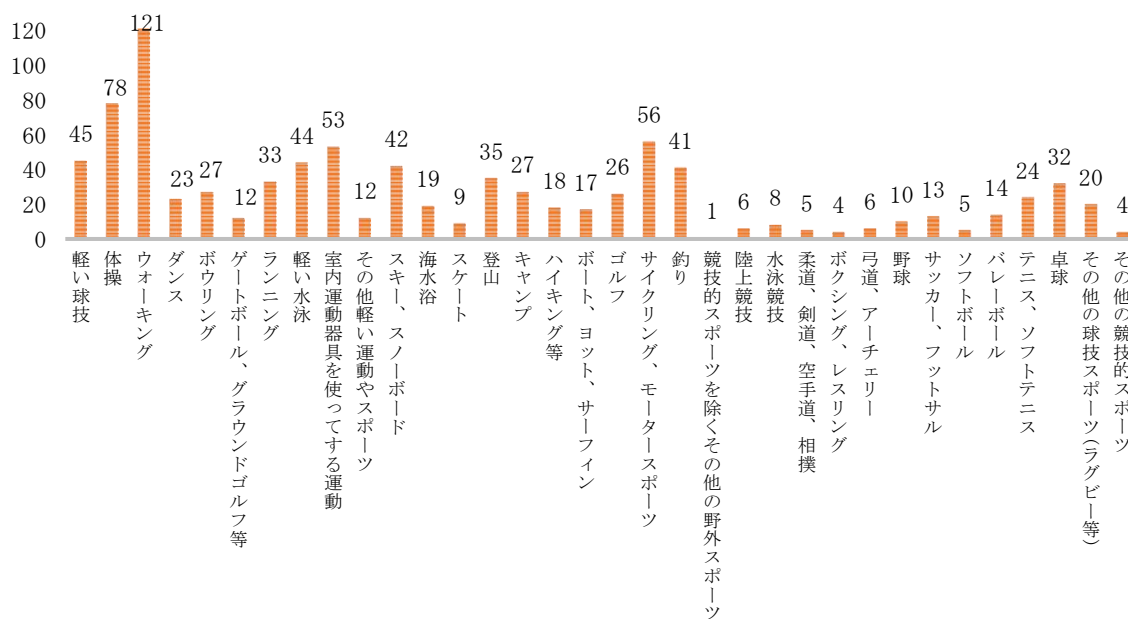


図24. これから行ってみたいと思うスポーツはなにか(人数)

(5) 運動・スポーツを行った日数

運動・スポーツを行った日数としては、「週に3日以上」及び「週に1～2日」が過半数を占めており、定期的にスポーツをする人の割合が高いことがわかります。

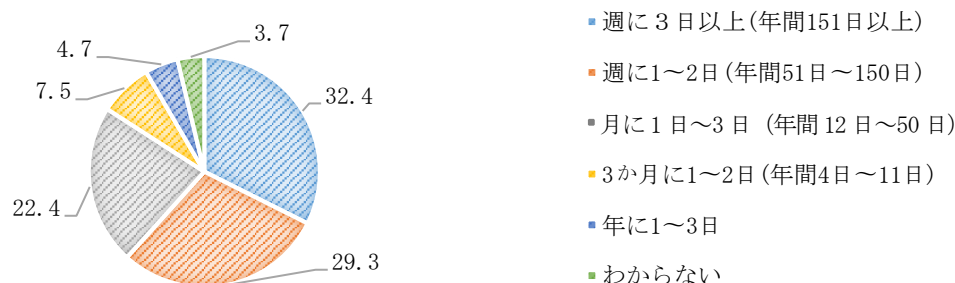


図25. 運動・スポーツを行った日数(%)

(6) 運動・スポーツの実施時間

運動やスポーツの実施時間としては、「30分未満」が22.0%、「30分以上1時間未満」が35.3%であり、過半数が平均1時間を超える運動は行っていません。

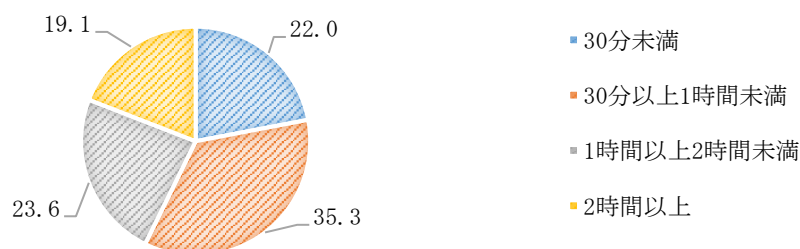


図26. 運動・スポーツの実施時間(%)

(7) 運動やスポーツを行った場所はどこか

運動を行った場所としては、「一般道、サイクリングロード等」(135)が最も多く、次いで「公共施設」(101)、「自宅」(73)となっています。

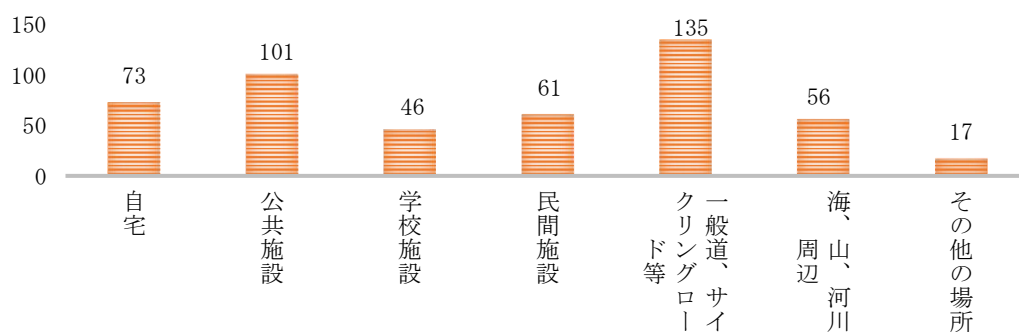


図27. 運動やスポーツを行った場所はどこか(人数)

(8)運動やスポーツを行っている理由

理由としては、「健康・体力づくりのため」(206)が最も多く、次いで「楽しみ・気晴らしのため」(175)、「運動不足を感じるから」(144)の順になっています。年齢別にみると、30歳代以下の若い世代では、「楽しみ・気晴らしのため」が「健康、体力づくりのため」を上回っていますが、40歳代以降の全ての年代では、「健康、体力づくりのため」が上回り、年代によって運動を行う目的に違いがあることがわかります。

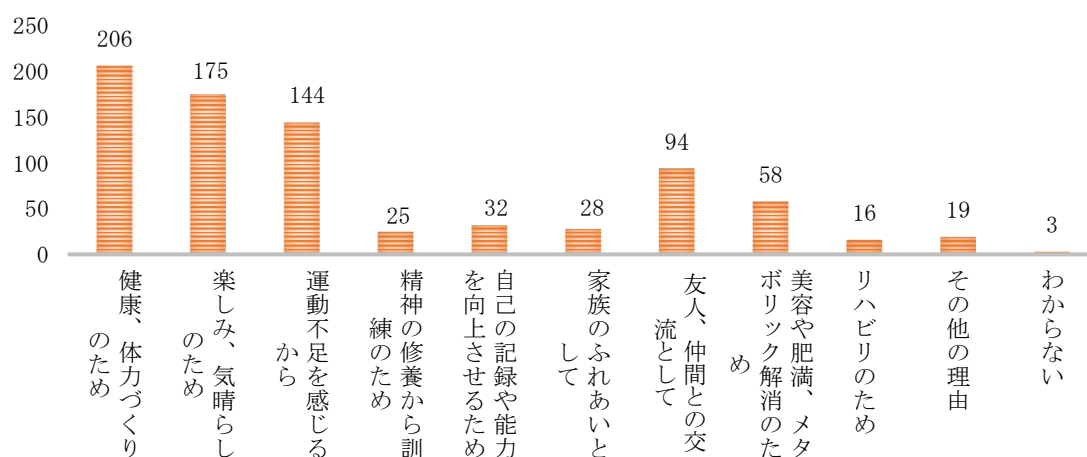


図28. 運動やスポーツを行っている理由(人数)

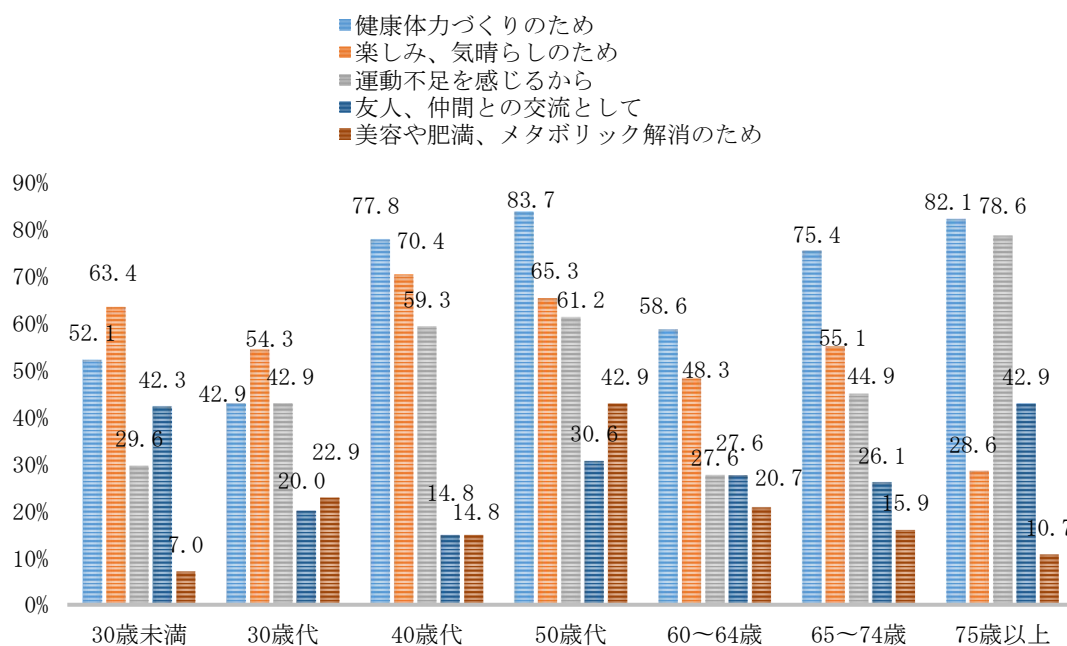


図29. 運動やスポーツを行っている理由・年齢別(%)

(9) どのような点が変われば、運動やスポーツを行うようになるか

「近所など通いやすい場所でできれば」(127)が最も多く、次いで「一緒に行く仲間がいれば」(119)、「利用料金や参加料金が安くなれば」(99)の順になっています。年齢別にみると、30歳未満と60～64歳では、「一緒に行く仲間がいれば」が最も多く、それ以外の年代では「近所など通いやすい場所でできれば」が最も多くなっている。このことから、地域単位での取組が望まれます。

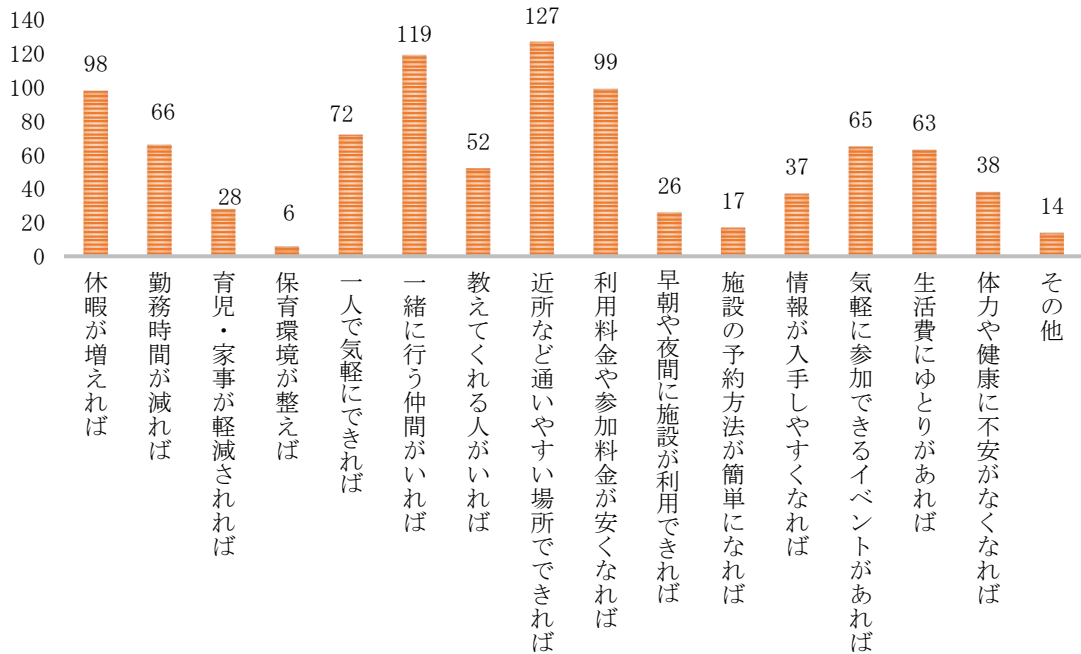


図30. どのような点が変われば、運動やスポーツを行うようになるか(人数)

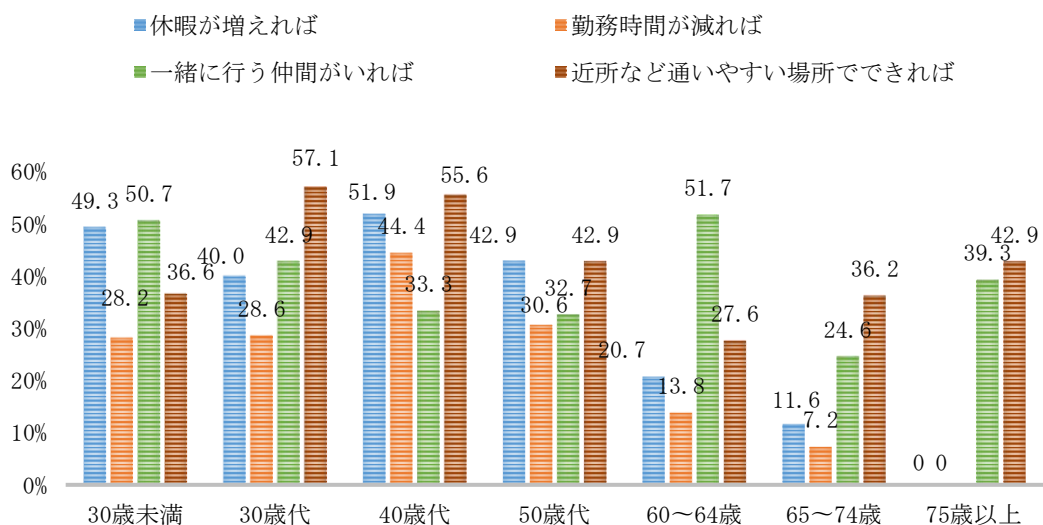


図31. どのような点が変われば、運動やスポーツを行うようになるか・年齢別(%)

(10)運動やスポーツを全くしなかった理由

理由としては、「仕事(家事・育児含む)が忙しくて時間がない」(85)が最も多く、次いで「機会がなかったから」(52)、「年をとったから、特に理由はない(面倒だから)」(48)の順になっています。年齢別にみると、75歳以上の年代を除く全ての年代で、「仕事(家事・育児を含む)が忙しくて時間がないから」が最も多くなっています。75歳以上では、「機会がなかったから」(60.0%)が最も多くなっています。昨今のライフスタイルやニーズの多様化による「スポーツ離れ」が影響していると考えられます。

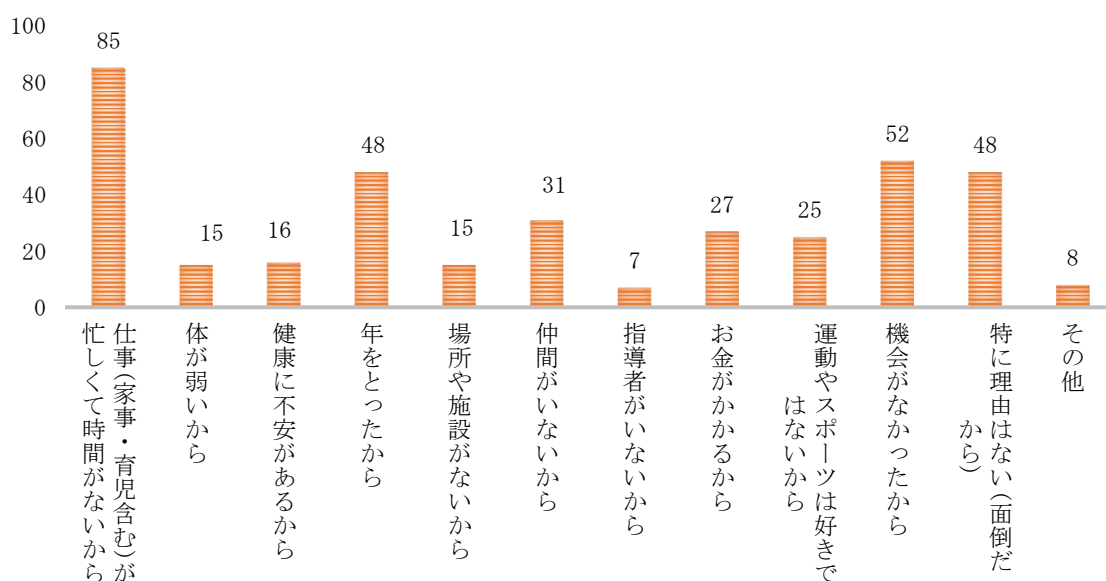


図32. 運動やスポーツを全くしなかった理由(人数)

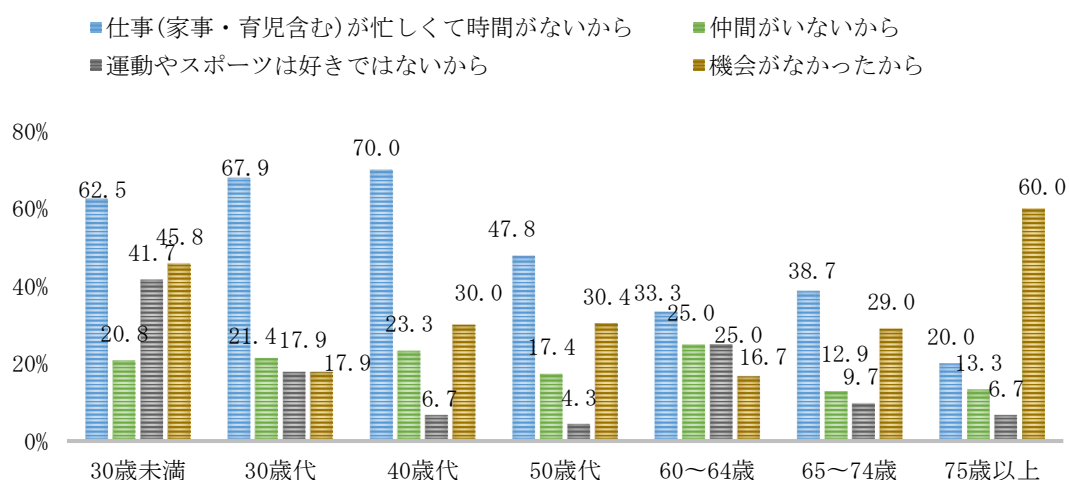


図33. 運動やスポーツを全くしなかった理由・年齢別(%)

(11)運動やスポーツが気軽にできる環境か

運動やスポーツが気軽にできる環境では「どちらかというと思わない」(86)が最も多く、次いで「どちらかというと思う」(81)、「思わない」(51)の順になっています。

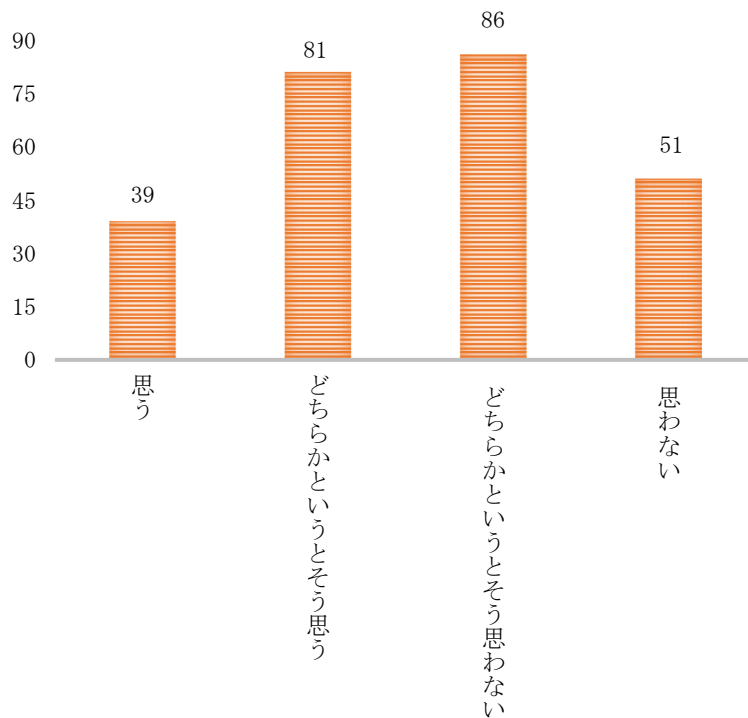


図34. 運動やスポーツが気軽にできる環境か(人数)

スポーツイベントについて

(1)過去1年間に市が主催等しているスポーツイベントに参加したことがあるか

約9割が市主催のスポーツイベントに参加したことがないという結果になっています。

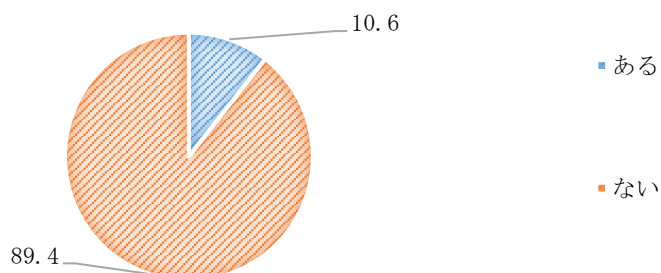


図35. 過去1年間に市が主催等しているスポーツイベントに参加したことがあるか(%)

(2) 過去1年間に参加した市が主催等しているスポーツイベント

具体的なスポーツイベントとしては、「市民総合体育大会」(11)が最も多く、次いで「高等学校体育連盟大会」、「月岡温泉湯ったりウォーク」、「大峰山ハイキング」(8)の順になっています。ウォークイベントを積算すると計32の回答数となっています。

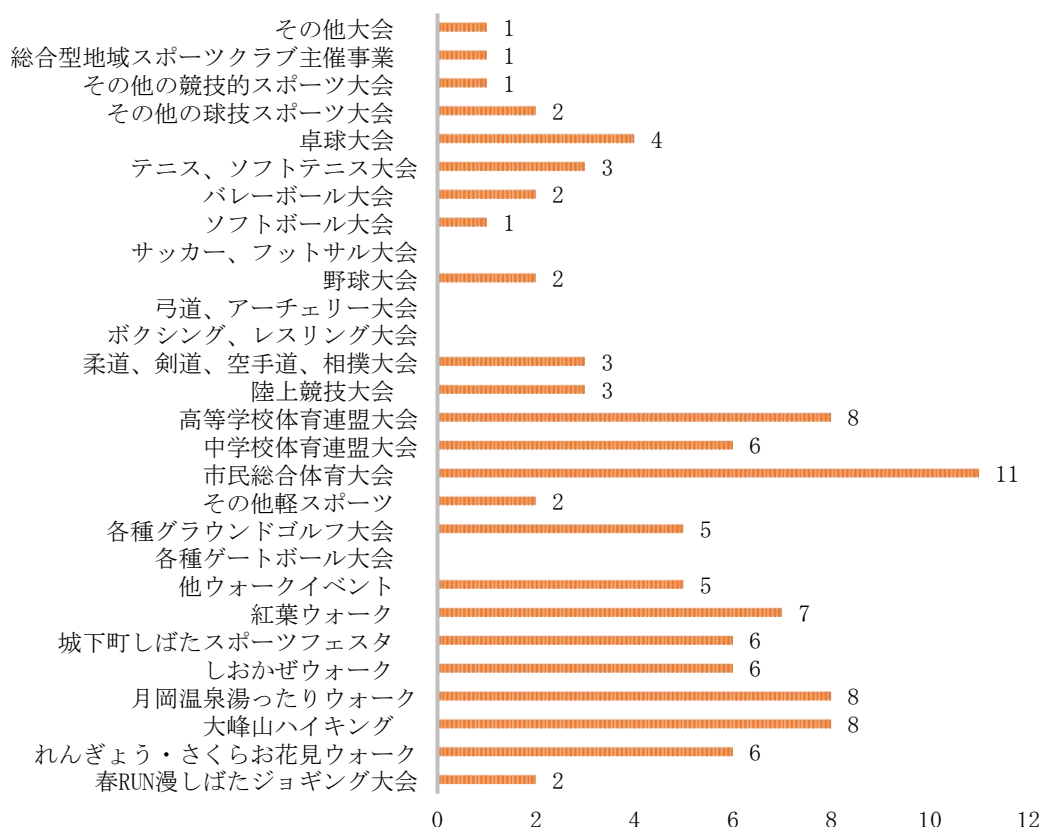


図36. 過去1年間に参加した市が主催等しているスポーツイベント(人数)

(3) これから参加してみたいと思う市が主催等しているスポーツイベントはあるか
約8割が「ない」という回答をしており、イベント参加の常態化も考えられます。

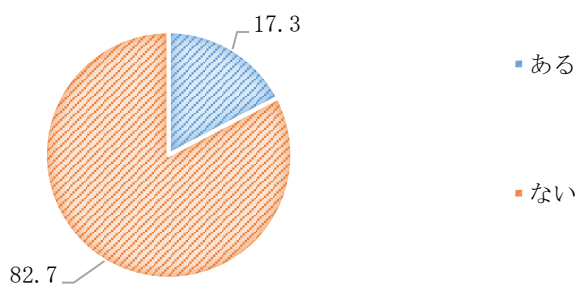


図37. これから参加してみたいと思う市が主催等しているスポーツイベントはあるか(人数)

(4) 参加してみたいと思う市が主催等している具体的なスポーツイベント

表 1. 具体的なスポーツイベント

城下町しばたスポーツフェスタ
紅葉ウォーク
しおかぜウォーク
市民総合体育大会
健康づくりフェスティバル
ラジオ体操

スポーツ施設について

(1) 現在利用している、又は利用したことのある市のスポーツ施設

利用したことのあるスポーツ施設としては、「カルチャーセンター」(200)が最も多く、次いで「利用したことない」(182)、「サン・ビレッジしばた」(153)の順になっています。ほかにも、「新発田市民プール」(144)や「五十公野公園陸上競技場」(88)などの回答も多く、新発田駅周辺の利用率が高いことがわかります。理由としては、施設が整備され、幅広い世代の人に利用されやすいことなどが考えられます。

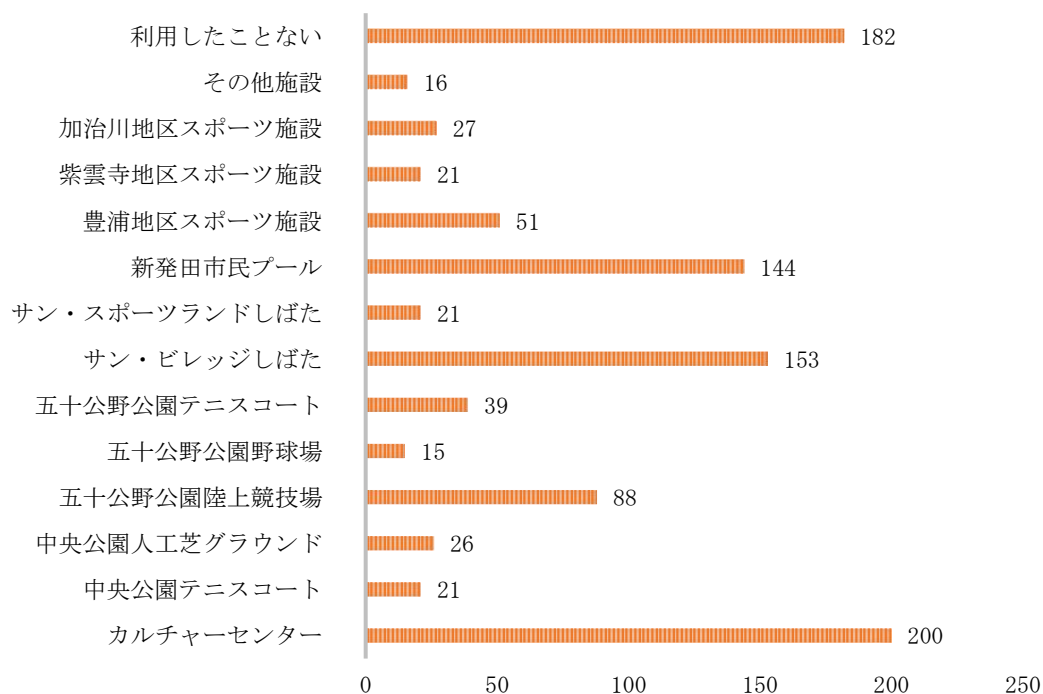


図 38. 利用している、又はしたことのある市のスポーツ施設

(2) もっと整備してほしい市のスポーツ施設はあるか

表 2. もっと整備してほしい市のスポーツ施設

市民プール：温水若しくはもう少し水温を高くしてほしい
カルチャーセンター：更衣室をアリーナではないところに設置してほしい
児童センター：子どもたちが気軽にボール遊びや運動ができる芝生の広場の設置
五十公野公園：バーベキュー広場の再設置、ドッグラン場の新設
サイクリングロード：二王子岳の案内はあったが、臼ヶ森山の登山案内と登山口の表示がないので、新たに作ってほしい

障がい者スポーツについて

(1)障がい者スポーツに関心があるか

「あまり関心がない」(30.3%)、関心がない(10.3%)、「わからない」(20.0%)で合計(60.6%)を占めており、およそ過半数が関心がないようです。年齢別では、65～74歳及び75歳以上の「関心がある」が16.1%で最も高くなっていますが、40歳代及び60～64歳はともに5.0%を下回っています。どの年齢層でも、「あまり関心がない」が「関心がある」を上回っており、障がい者スポーツに関心がない傾向にあるといえます。

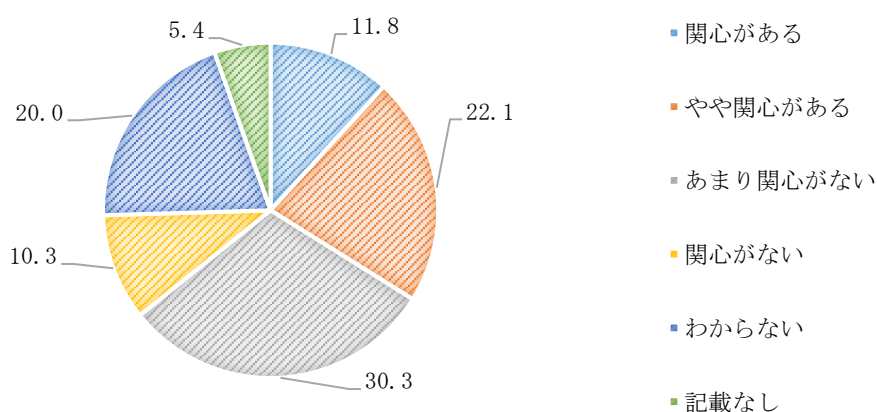


図39. 障がい者スポーツに関心があるか (%)

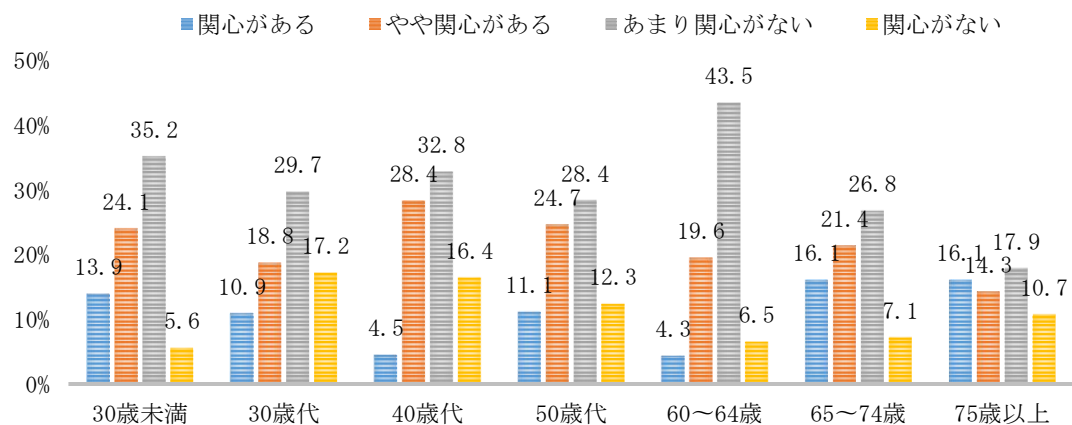


図40. 障がい者スポーツに関心があるか・年齢別 (%)

(2) 障がい者スポーツについて、今後どのようなことをしてみたいか

「テレビやパソコンで障がい者スポーツの試合を観戦する」(105)が最も多く、次いで「競技場や体育館などで障がい者スポーツの試合を観戦する」(57)、「障がい者スポーツの競技を体験する」(38)の順になっています。年齢別にみると、全ての年代で「テレビやパソコンで障がい者スポーツの試合を観戦する」が最も多くなっています。また、60～64歳では「既に障がい者スポーツに参加している」が最も高くなっています。障がい者スポーツについては、先の問いで関心がない傾向にあるとなっていますが、具体的なイメージが浮かぶことで前向きに捉えられることが可能となっています。

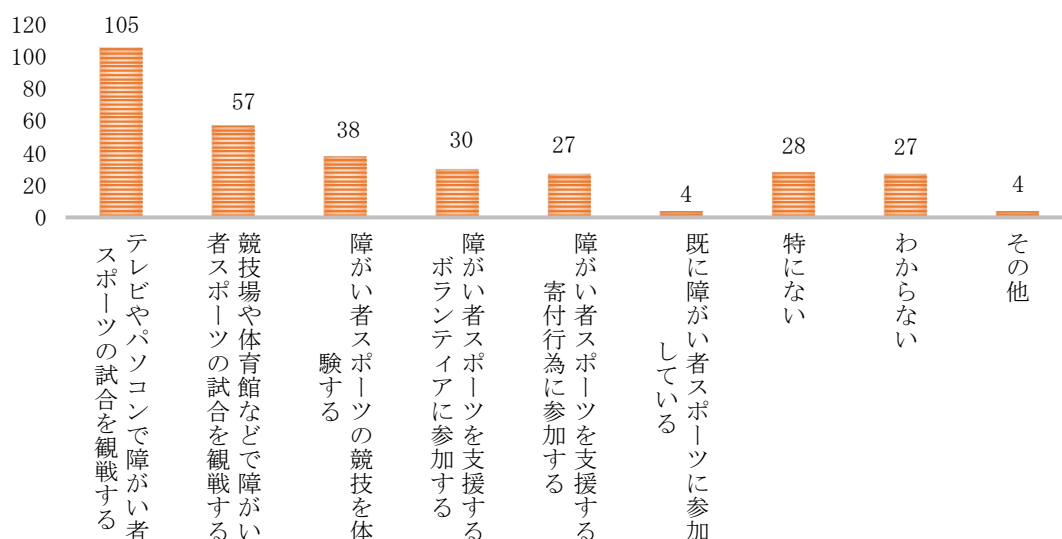


図41. 障がい者スポーツについて、今後どのようなことをしてみたいか(人数)

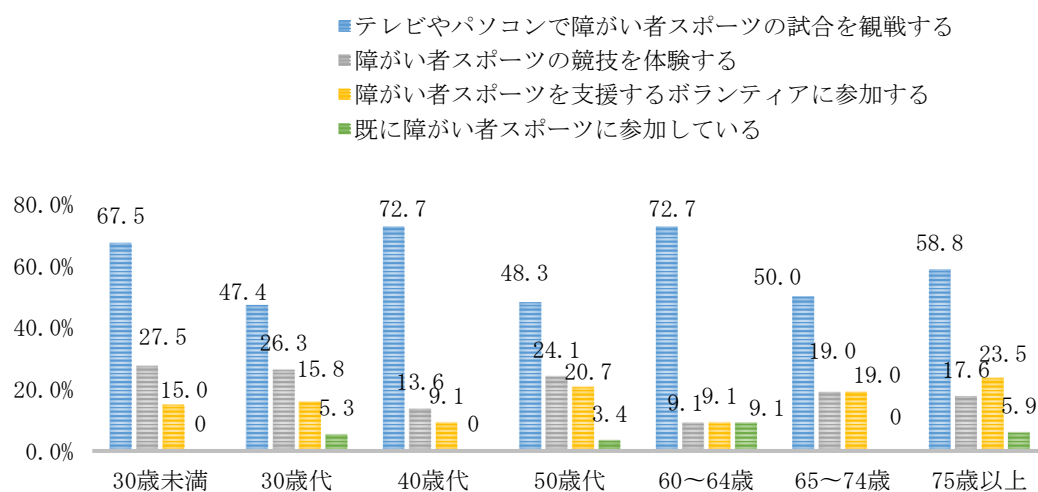


図42. 障がい者スポーツについて、今後どのようなことをしてみたいか・年齢別 (%)

(3) 障がい者スポーツに関心がない理由

「身近に障がい者スポーツに関わっている人がいないから」(137)が最も多く、次いで「どんな選手がいるか知らないから」(69)、「どんな競技があるか知らないから」(66)の順になっています。年齢別にみると、30歳代以降では、「身近に障がい者スポーツに関わっている人がいないから」が約4割以上と高い比率を占めています。

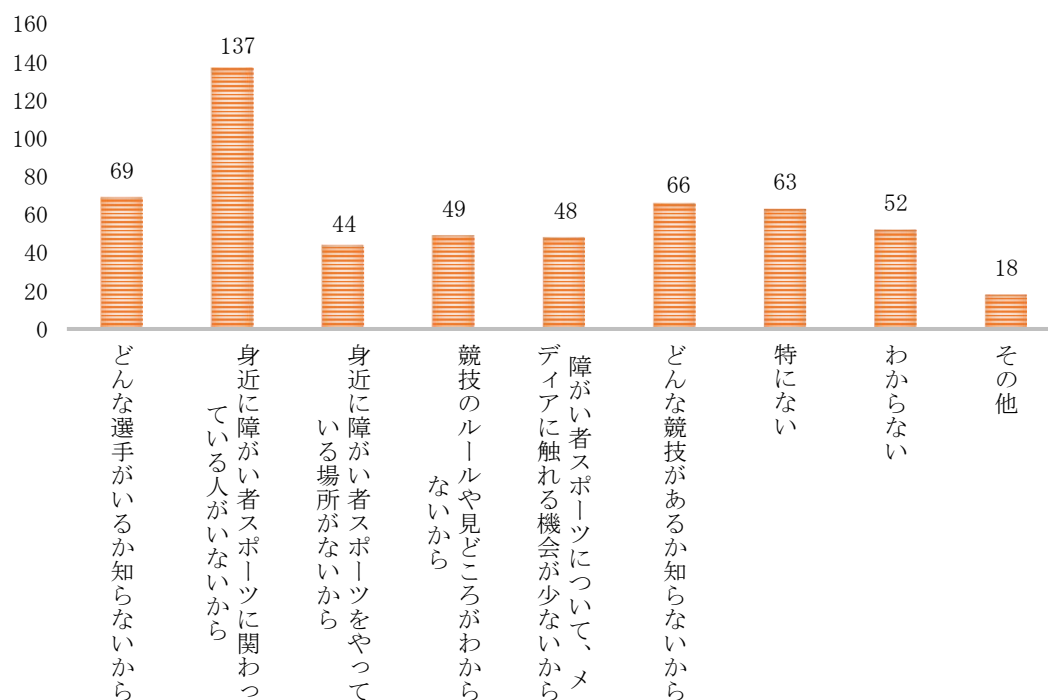


図43. 障がい者スポーツについて、関心がない理由 (人数)

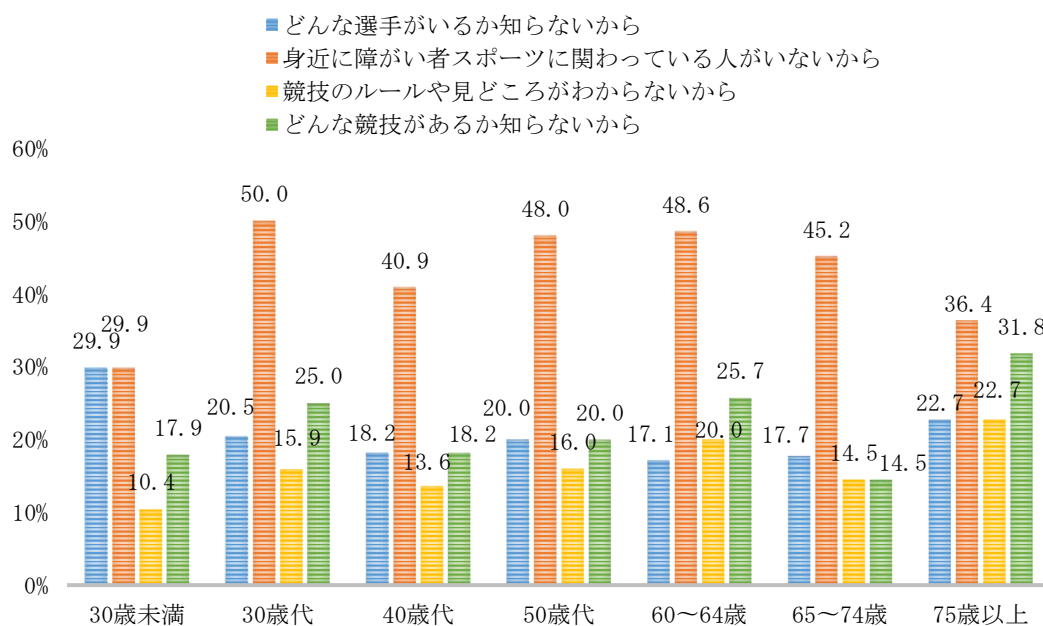


図44. 障がい者スポーツについて、関心がない理由・年齢別 (%)

スポーツボランティア活動について

(1) 行ったことがある、または今後行ってみたいスポーツボランティア活動はあるか

「特にない」(410)が最も多く、次いで「スポーツ大会やイベント等の設営、運営などの支援」(46)、「地域でのスポーツ指導、指導補助」(26)の順になっています。スポーツボランティアを経験したことがない人が相当数を占めています。

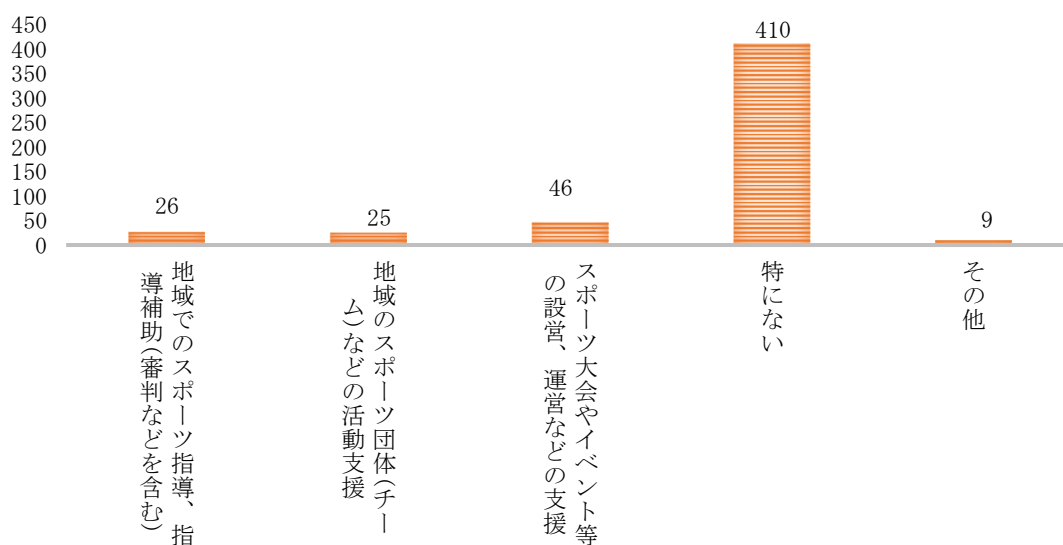


図45. 行ったことがある、または今後行ってみたいスポーツボランティア活動はあるか(人数)

観る・応援するスポーツについて

(1) 新発田市に関係する選手や団体が活躍することに関心があるか

「非常に関心がある」(74)、「やや関心がある」(235)より、総回答数(534)の約60%が関心を示していることがわかります。

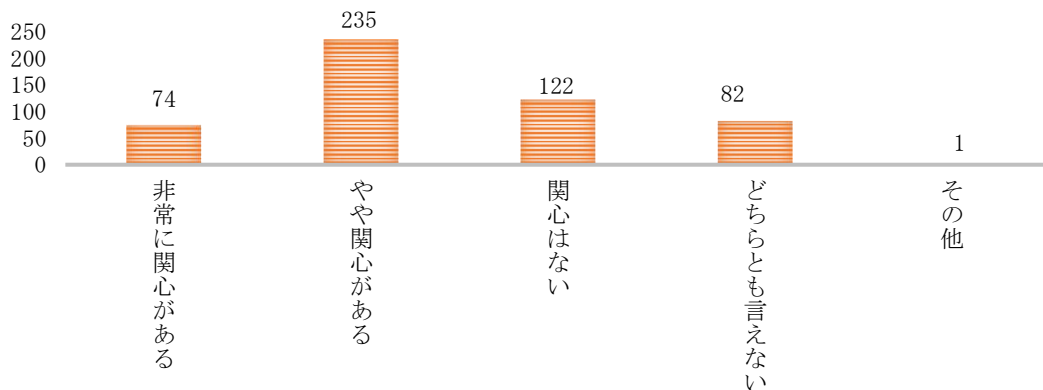


図46. 新発田市に関係する選手や団体が活躍することに関心があるか(人数)

スポーツ振興策について

(1) 地域におけるスポーツ振興策に求められるものは何か

「高齢者の生きがいづくり」(206)が最も多く、次いで「スポーツ施設の有効活用」(184)、「地域のコミュニティの形成、活性化」(152)の順になっています。年齢別にみると、40歳代以下では、「子どもの体力づくり」が約4割以上を占めていますが、50歳代以降は「高齢者の生きがいづくり」が約4割以上を占めており、高齢化率の上昇(H27年国勢調査:29.6%)とともにニーズの変化により求めるものが多様化していると考えられます。

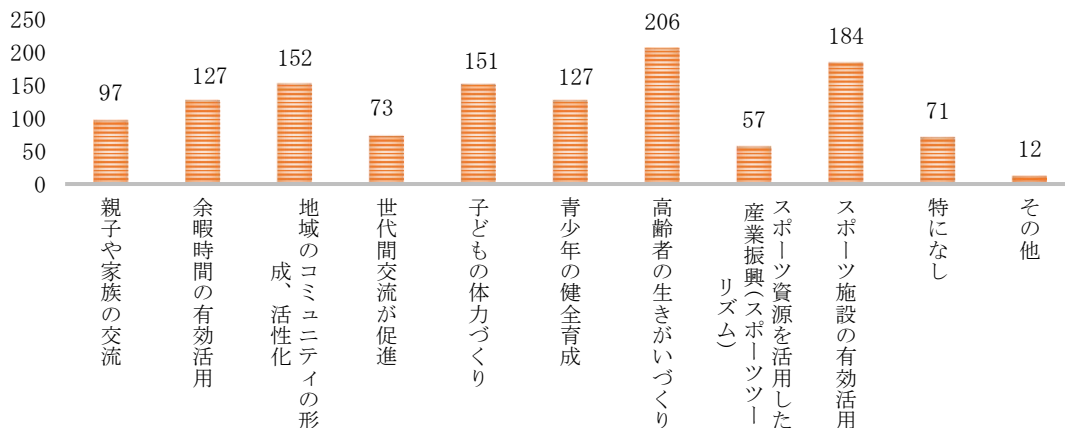


図47. 地域におけるスポーツ振興策に求められるものは何か(人数)

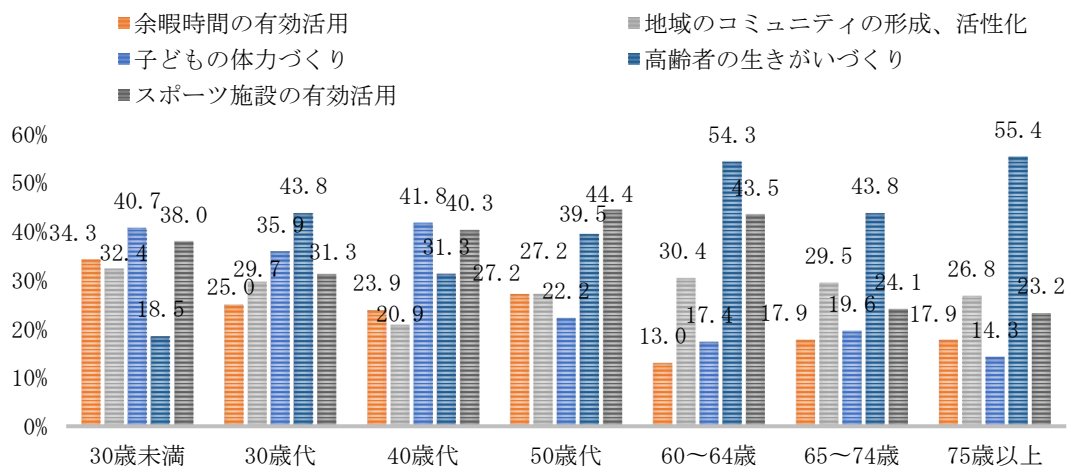


図48. 地域におけるスポーツ振興策に求められるものは何か・年齢別 (%)

(2) スポーツ振興策として具体的に力を入れてほしいこと

「いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ活動に親しめる環境整備」(343)が最も多く、次いで「冬期間のスポーツ環境の充実」(145)、「幼児から高齢者、障がい者に応じた多様なスポーツ種目の教室やイベント等の充実」(143)の順になっています。年齢別にみると、あらゆる年代で「いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ活動に親しめる環境整備」が過半数を占めていることから、参加したいと思わせるイベントの実施や計画的な施設整備が必要だと考えられます。

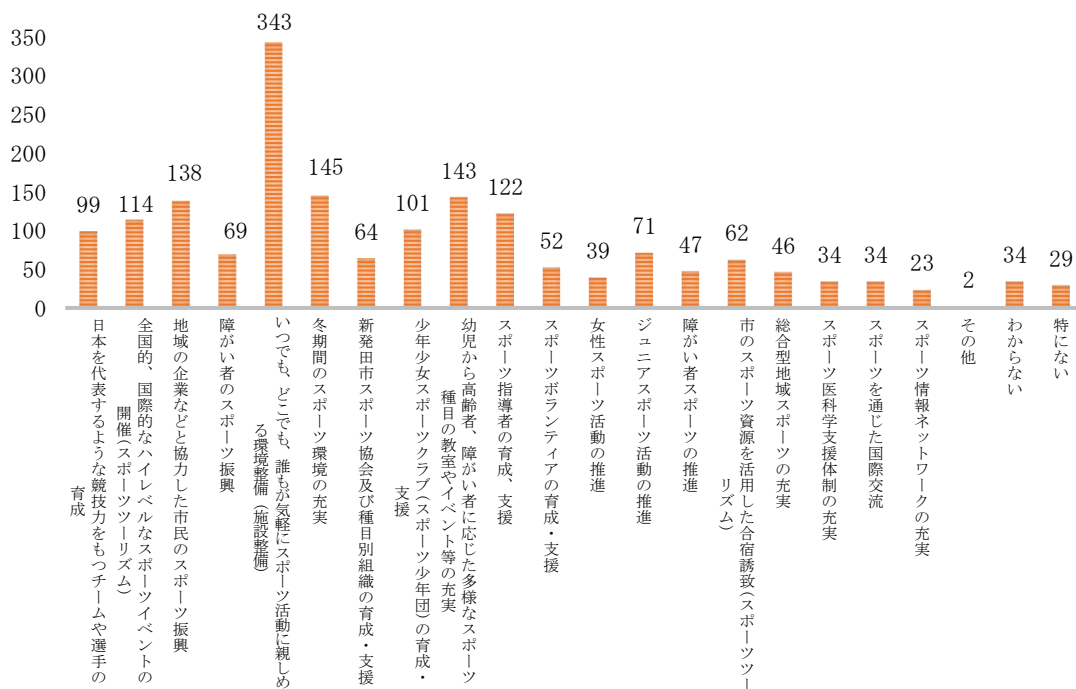


図49. スポーツ振興策として具体的に力を入れてほしいこと(人数)

- いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ活動に親しめる環境整備（施設整備）
- 冬期間のスポーツ環境の充実
- 幼児から高齢者、障がい者に応じた多様なスポーツ種目の教室やイベント等の充実

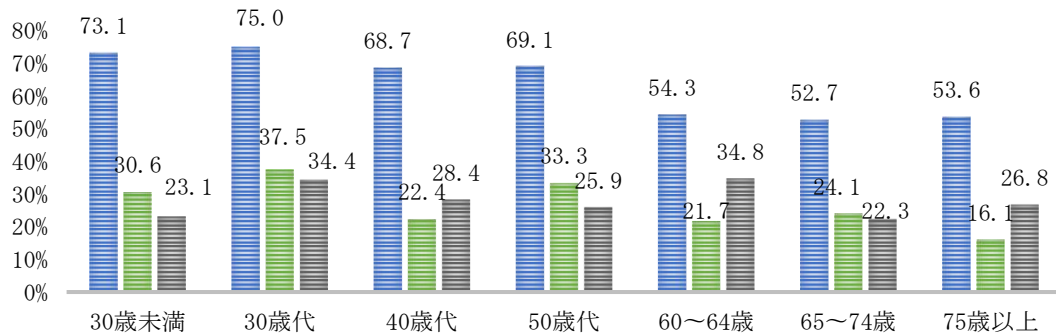


図50. スポーツ振興策として、具体的に力を入れてほしいこと・年齢別 (%)

(3) スポーツ行政全般に対する意見など

表3. スポーツ行政に対する意見

施設	①スポーツ施設の利用者負担を軽減してほしい
	②団体優先でなく個人利用も対等に利用できるようにしてほしい
	③スポーツ施設だけでなく駐車場等の関連整備も重要と考えます
	④中央公園人工芝グラウンドの周辺の芝生等の整備
	⑤五十公野公園野球場・陸上競技場の一般利用開放
	⑥体操教室の会場の予約を年間契約にしてほしい。今は3か月前に会場確保のため開催会場に出かけている。高齢者の集まりのため大変苦労している
事業	①健常者と障がい者というように差別化せず、両者が一緒に参加できるイベントがあっても良いのではないかと
	②新発田市内の小学校にて、体育の時間にウィンタースポーツを取り入れてもらいたい。新潟県民で雪のスポーツ（スキー・スノーボード）ができないのは、小さい時からスキー・スノーボードをしていないからではないでしょうか
	③イベント開催の際、学校行事等と重ならないように調整してもらえると参加できると思います
その他	①スポーツ振興政策について、市民はその内容をほとんど知りません。もっとアピールしてほしいです
	②スポーツ教室で卓球をやりたいが、満員でできない。同じメンバーで1

	年間するのはいいと思うが、もう 1 クラス作ってほしい。やりたい人が、全員できるようにしてほしい
	③世界的に、又は全国的に有名な選手やチームが来ると、そのスポーツをやらない人も関心をもち、スポーツ施設に足を運ぶきっかけになります。そういう意味でスポーツツーリズムの振興に力を入れてほしいと思います。富樫勇樹選手が出場するバスケットボールの試合を是非新発田でやってほしいです

表 4. 新発田市と国・新潟県

設問	評価指標	現状値 (H30)	参考値		調査元
			国(H30)	県(H30)	
健康であると思うか	「健康である」、「どちらかといえば健康である」の割合	78.4% (満 15 歳以上)	76.3% (18 歳～79 歳)	—	市：スポーツに関する 市民意識調査 国：スポーツの実施状況等に関する 世論調査
体力に自信があると思うか	「自信がある」、「どちらかといえば自信がある」の割合	43.0% (満 15 歳以上)	41.9% (18 歳～79 歳)	—	
運動不足を感じているか	「大いに感じている」、「ある程度感じている」の割合	72.8% (満 15 歳以上)	80.5% (18 歳～79 歳)	—	
スポーツをすることは好きか	「好き」の割合	61.6% (満 15 歳以上)	—	44.0% (18 歳～79 歳)	県：県民アンケート調査「スポーツに対する意識及び実施状況について」 ※対象年齢に違いあり
この 1 年間のスポーツ実施状況(日数)	「週に 1 日以上」の割合	61.7% (満 15 歳以上)	55.3% (18 歳～79 歳)	40.4% (18 歳～79 歳)	
今後行ってみたいスポーツはあるか	「ある」の割合	85.3% (満 15 歳以上)	67.4% (18 歳～79 歳)	67.5% (18 歳～79 歳)	

ヒアリング調査の実施及び結果

「スポーツに関わる市民意識調査」に加え、より幅広く市民の声を集めるために、障がい者関連団体と高校生を対象としたヒアリング調査を実施し、運動やスポーツに関わる意識を整理しました。

(1) 調査概要

①障がい者関連団体

- 実施日程：令和元年8月2日（金）10:00～11:00 13:00～14:00
- 実施場所：市内社会福祉法人施設等
- 対象者：社会福祉法人のぞみの家福祉会 パラスポーツ活動者

②高校生

- 実施日程：令和元年7月19日（金）13:30～14:30
- 実施場所：新発田市役所札の辻ラウンジ
- 対象者：市内高等学校在学の高校生、運動部活動所属者男女各4人、所属していない者男女各4人の計16人）
※無作為に男女数に応じ抽出し、実施した。

③分析方法

カード構造化方法により意見集約を行う。

(2) 調査結果

①障がい者団体、パラスポーツ活動者

ヒアリング項目	ヒアリング内容
○身体を動かすことに対する障がい者の意向や実態について	○スポーツを行いたいと思う障がい者や、その保護者が多いが、環境が整っていない。 ○不活発になることで、「気持ちが滅入る」や「肥満等の健康に関する害」に陥りやすい。 ○周囲の人が身体を動かすように促してあげないといけない。 ○競争ではない、楽しく身体を動かすことは喜び。行動に対し認めてあげると継続につながる。 ○音楽、ダンスを動機付けとした、障がい者スポーツへの誘導が効果的ではないか。
○障がい者の周りにいる支援員の実態について	○障がい者が身体を動かす動機付け支援は、周りにいる支援者の協力が必要である。特に保護者からの支援が不可欠である。しかし、保護者の負担が大きいという理由で身体

	を動かす場に来ないケースもみられる。 ○指導員の確保、育成が大変である。 ○スポーツ指導と福祉からの両面で支援を行えるスタッフが必要である。
○障がい者が運動・スポーツをするための場や機会について	○年1回のイベント参加ではなく、将来定期的に行えるように、月に1回や週に1回程度で継続して行う活動が重要であるとする。しかし、現状では環境が整わない。 ○パラスポーツ体験会を実施し、普及啓発を行う。 ○日常生活の中で身近な人（施設の人）ではなく、専門的な指導者（外部の人）から教えてもらった方が身体を動かすモチベーションが高まる。 ○目から視覚的なイメージを見せてから行う。 ○拠点施設を設けた場合、交通手段の問題がある。
○その他の意見について	○トップクラスのパラアスリートと一緒にスポーツを体験すると、同じ境遇の選手が「こんな動きができる」と感動するとともに、障がい者である自身、自分の子どもの可能性を感じる貴重な機会となる。 ○パラスポーツ活動としてクラブに所属する場合、遠征費にかなりの負担がかかる。また施設利用に関しても費用負担が重なる。軽減制度や、補助制度等の環境整備が必要である。

②高校生

ヒアリング項目	ヒアリング内容
○運動・スポーツを好きになったきっかけ	○親のスポーツ活動と一緒に行って、見ていて楽しそうだった。その時に親が誘ってくれて一緒にいき楽しかった。 ○幼い時に、「上手だね」と褒められて、それから。 ○好きではなかったが、友達がスポ少に参加するので、一緒に参加した。
○運動・スポーツが好きではない理由	○他者から劣っていて、比べられてしまうことで落ち込んでしまう。 ○チームプレーだと他の仲間に迷惑をかけてしまう。 ○自分に合ったスポーツが見つけれない。
○高校で運動部活動	○中学校でやっていたそれなりに頑張っていたから。

に入部した理由	○部顧問から誘われた。 ○高校入学後にできた友達から誘われた。
○大人になってから運動・スポーツをしたいと思うか	○楽しく行えるスポーツ活動だったらしてみたい。 ○好き嫌いじゃなくて、健康づくりに必要ならやってみたい。親を見ていると続けるのは難しいとは思うけど。 ○地域で活動しているクラブチームに所属して、がんばってみたい。
○以前、経験していた競技種目をやめた理由	○周りから劣っていた劣等感で退部した。 ○基礎練習ばかりで、楽しさを感じることができなかった。 ○先輩後輩の上下関係や、部員同士の人間関係に疲れた。 やはり上手い選手の世界である。
○どのような環境があれば運動やスポーツをする人が増えるのか	○一緒に運動やスポーツをしてくれる仲間の存在。 ○部員に対し差別なく、相手の気持ちになってくれる監督に出会えば。実際中学時代に会えなくて、運動から遠のいた。
○その他の意見について	○在学する部活動にやりたい種目が無い場合。どうしてもやりたい場合、どこに相談すれば良いのかわからない。

3 新発田市のスポーツに関する課題

近年のスポーツを取り巻く社会情勢や、当市におけるスポーツ環境と市民のスポーツ活動の実態を踏まえ、今後のスポーツ推進に向けて、以下の視点で課題を整理しました。

(1) スポーツ活動

①生涯スポーツ各期における現状と課題

i 幼・少年期

幼年期を対象に市で実施した「形態・足力・体力・運動能力調査」において、全国的に子どもたちの体力や運動能力が低下する中で、当市の子どもたちは、全国平均と比較し、大きく下回る傾向となっています。

少年期では、平成30年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における当市の平均値は、全国平均及び新潟県と比較し、全国平均を上回る項目（種目）が多い結果となっています。

近年、運動をする子としない子の「二極化」が顕著に認められ、運動習慣が身に

付いていない子どもに対する支援等が大きな課題となっています。

また、学校体育や部活動の時間の減少、社会環境・生活環境の変化や保護者の経済的な理由などから、幼・少年期において身体を動かす機会が年々減少しています。

幼・少年期は、生涯スポーツの基礎をつくる重要な時期であるとともに、健康づくりにおける運動習慣の定着を促す時期でもあります。「遊び」を通じて身体を動かす楽しさを経験し、運動やスポーツに親しむ動機づけを支援し、運動習慣の定着を図ることで、健康維持等につながり、さらに、人間関係の構築や礼儀作法の習得、健全な心身の育成といった効果も期待できることから、園・学校、行政だけでなく、家庭や地域、スポーツ団体等が連携することが必要であり、特に中学校においては、今後部活動の適正化が進められる可能性もあることから、学校体育以外でもスポーツ活動を行うことができる受け皿づくりが重要です。

※幼・少年期とは、幼・保育園児から中学生までの期間をいう。

ii 青・壮年期

スポーツ庁が実施した全国の結果（平成 30 年）によると、週に 1 日以上、運動・スポーツを行う成人の割合は、55.3%で、2 人に 1 人以上となっているが、世代別で見ると、特に 30 代、40 代が他世代と比べて低い状況にあります。

青・壮年期を取り巻く現状は、仕事や家事、子育てなどにより、「スポーツをしたくてもできない」環境にあり、家庭や職場などの運動・スポーツに対する理解度の向上も必要です。

自らの健康づくりのほか、子どもたちにスポーツの素晴らしさを伝え、運動をする動機づけを行うためにも重要な時期であり、自発的にスポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ団体やとらい夢などが連携し、忙しい中でもスポーツに取り組みやすい場を提供するなど、きめ細かなサービスを行うことが必要です。

また、スポーツ活動のきっかけづくりを行うため、職域においても健康経営の観点から、休憩時間を利用した運動習慣の定着などを推進する取組が求められます。

※青・壮年期とは、高校生からおおむね 44 歳までの期間をいう。

iii 中・高年期

平成 30 年度における日本の高齢化率（令和元年度版高齢社会白書：内閣府）は、過去最高の 28.1%となり、新潟県は 31.9%で全国平均を上回り、当市においても 31.7%で、高齢化が進んでいる状況です。

厚生労働省の「平成 28 年度国民生活の基礎調査」によると、現在の健康意識について、「健康と思っている」人の割合（40 歳代以上）は、79.9%ですが、年齢とともにその割合は低下し、健康に不安を抱えている人が多くなる傾向です。

当市が目指す将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」という健康的なまちづくりを実現するためにも、中・高年期は生涯にわたり健康を維持していく上で、運動やスポーツへの取組が必要な時期といえます。

そのために、容易にスポーツを行うことができる環境づくりやスポーツを継続できる場を提供し、運動やスポーツに親しむ人を増やすことが重要です。

※中・高年期とは、45歳以降の期間をいう。

②コミュニティスポーツの現状と課題

昨今、地域コミュニティは弱体化の傾向にあります。その要因としては、人間関係の希薄化やライフスタイルの変化、働く世代の勤務形態の多様化、これまでコミュニティを支えていた自営業者や農家の減少が考えられます。

地域コミュニティの弱体化は、各地域のスポーツ振興会などのスポーツ団体の活動低下、地域におけるスポーツ行事への参加者の減少など、「地域スポーツの衰退」の要因ともいえます。

運動やスポーツは、活力ある地域の創造・再生など、コミュニティ形成において重要な役割を担っていることから、地域におけるスポーツ推進の担い手であるスポーツ推進委員や、とらい夢などのスポーツ団体と連携し、地域住民のライフスタイルや特性に合わせたスポーツイベントの開催、指導者の育成などの環境整備が必要となります。

地域コミュニティが弱体化し、様々な問題を抱えている中でも、地域の公会堂などのコミュニティ施設や学校施設を活用したスポーツ事業を開催することで、地域コミュニティが活性化している事例も報告されています。

活動の場においては、体育施設以外の公共施設（公会堂等）でも運動教室などが行われている状況であり、利用できる時間などが体育施設と異なることから、利用しにくいという意見もあります。学校体育施設開放を含め、利用者が施設を利用しやすい環境に改善するため、調査研究を行う必要があります。より身近な場所で、運動やスポーツを行うことができる機会が増加すれば、健康づくりはもとより、地域コミュニティの維持・向上にもつながると考えられます。

③関係団体の現状と課題

人間関係の希薄化やライフスタイルの変化により、地域コミュニティの弱体化がみられ、地域において人と人とを結び付ける機会と交流拠点となる場が少ない状況にあります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の理念

基本理念

「スポーツを楽しむ、スポーツで育む元気なまち・しばた」

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、気軽にスポーツを楽しめ、スポーツを通じて健康と地域の活力を育む「スポーツを楽しむ、スポーツで育む元気なまち・しばた」という理念のもとに、スポーツの持つ力を活用した取組を実施します。

本計画では、スポーツの推進にあたり、4つの視点「する」、「みる」、「ささえる」、「つながる」の領域を設定し、その実現に向けた基本的な考え方や施策を位置付け、市民・事業者・スポーツ団体・行政が一体となってスポーツ活動の推進を図る取組を行っていきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機にスポーツへの関心がこれまでにないほど高まっており、このような機運の高まりを逃さず、全ての市民が日常的にスポーツを楽しむことができる環境の創出、次世代に引き継ぐレガシーの創出に努めていきます。

スポーツ活動は、人々の健康の維持・増進や運動能力の向上のほか、精神的な充足感の獲得やストレス解消による生きがいの高揚、青少年の健全育成や高齢者・障がい者の社会参加を始めとした地域コミュニティの活性化などに寄与するとともに、スポーツ選手の不断努力と活躍によって、夢と感動を与えることで、社会に活力を生み出すなど、大きな力を持っています。市民や行政、スポーツ推進団体、学校、企業など、それぞれがスポーツの価値を理解し、その力を活かしながら主体的な取組を行うとともに、互いに協力することにより、スポーツ振興と地域活性化が好循環する仕組みを確立し、地域の活力を高めることを目指します。

(1) 「する」スポーツとは

本計画における「する」スポーツとは、子どもから高齢者、障がいの有無、初心者から上級者まで、様々なレベルやライフスタイルの市民が主体的に、自らの身体を動かしてスポーツを「する」ことであると考えています。

(2) 「みる」スポーツとは

本計画における「みる」スポーツとは、イベントやスポーツ観戦を通じて、スポーツに接し、スポーツの魅力を感じることです。国内外のトップレベルの大会や試合など、スポーツ観戦を通じて、スポーツの魅力を感じることで、スポーツを「する」動機付けにもつながると考えています。

(3) 「ささえる」スポーツとは

本計画における「ささえる」スポーツとは、市民がスポーツに対する指導・運営などの立場でスポーツ活動に参加することや、スポーツ活動を支える人材や地域のスポーツ団体を側面から支援することです。行政によるスポーツ情報の発信やスポーツ活動の場の提供についても、スポーツ活動を「ささえる」ことであると考えています。

(4) 「つながる」スポーツとは

本計画における「つながる」スポーツとは、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」活動を通じて、様々な要素に「つながる」ことです。市民の交流や地域の絆を深め、地域コミュニティの醸成を図り、市民の心身の健康へと「つながる」ことや、トップ選手の招致を通じてスポーツ機運の醸成に「つながる」など、スポーツは地域や世代を超えて、市民が「つながる」重要な要素であると考えています。

2 基本目標

基本理念に基づいたスポーツ活動を推進するために、次の4つの基本目標を掲げます。

(1) スポーツへの参加機会の充実 ～するスポーツ～

スポーツ教室やイベントへの参加は、継続的に身体を動かす習慣が身に付くだけでなく、健康づくりや仲間づくりのきっかけにもなります。子どもから成人、高齢者、障がいのある人など、誰もがスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。

(2) スポーツを通じたまちづくり ～みるスポーツ～

まちづくりの活力につながるスポーツへの関心をより一層高めるために、トップアスリートとの交流などをスポーツツーリズム事業を通じて、「みる」スポーツから「する」スポーツへの関心喚起や、子どもの競技力向上の支援を行うとともに、地域経済の活性化を図ります。

（３）スポーツ活動を支える人材と団体の育成 ～ささえるスポーツ～

市内のスポーツ団体等と連携・協力し、既にスポーツ活動を支えている人材の支援を推進するとともに、新たな担い手の発掘・育成に向けた取組を行います。

また、スポーツに関する情報の集約・整理を行うとともに、市民がわかりやすい情報発信に努め、スポーツ団体等への支援も引き続き行います。

（４）スポーツ環境の充実 ～つながるスポーツ～

スポーツ活動の拠点は、コミュニティ形成に有効な会場となります。市内に位置する屋内スポーツ施設やテニスコート、野球場、運動広場等を多目的に活用することは、スポーツを行う機会の増加につながるるとともに、人と人とのつながりを構築するなどの利点があります。市民が身近にスポーツを行うことができるスポーツ施設の環境整備・充実に努めます。

３ 数値目標

本計画では、以下のとおり数値目標を設定します。目標値は、国の第2期スポーツ推進計画及び新潟県スポーツ推進プランで掲げられている値と整合性を図りました。

国と新潟県では令和6年度までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする目標を掲げていますが、当市では計画最終年である令和9年度までに65%以上にすることを目指します。なお、計画期間内の中間評価年（令和5年度）と最終年（令和9年度）に、それぞれアンケート調査を実施し、計画の成果を確認します。

また、当市の独自指標として、体育施設利用者数も併せて数値目標とします。

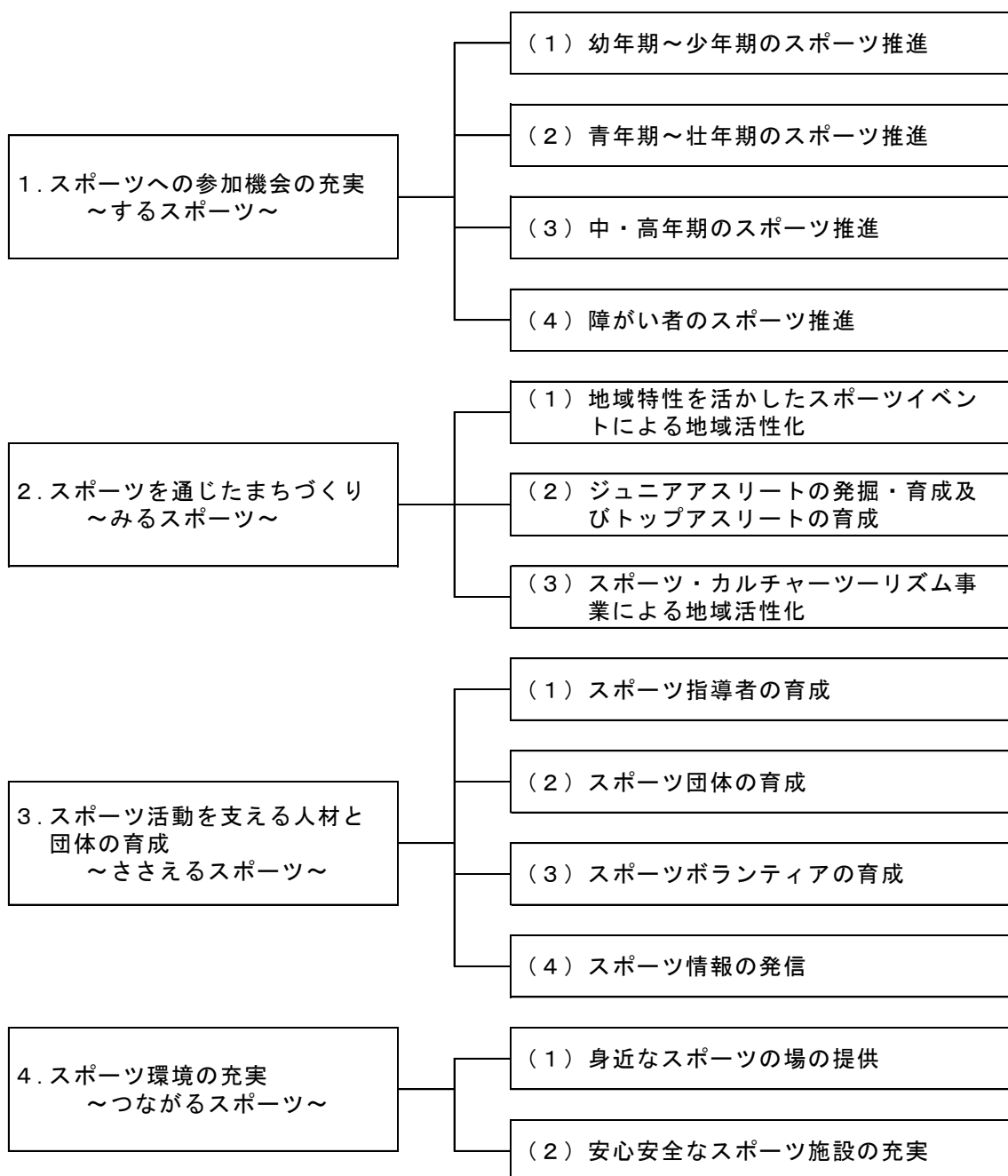
数値目標

項目	現状値	令和5年度	令和9年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率 1)	61.7%	63.0%	65.0%
体育施設の利用者数	638,663人	690,000人	690,000人

1) 当市の現状調査としては、15才以上の市民の実施率として61.7%である。成人としての比較を行うことができないため参考値としたい。

4 施策体系

基本理念で掲げた「スポーツを楽しむ、スポーツで育む元気なまち・しばた」の実現に向け、基本目標を推進するため、当市では、次のような施策体系でスポーツ施策に取り組みます。



第4章 施策の具体的な展開

1 スポーツへの参加機会の充実

子どもから働き盛りの成人、高齢期の世代、障がいのある人など、誰もがスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。

(1) 幼年期～少年期のスポーツ推進

子どもの頃からスポーツに触れて、身体を動かす楽しさや、仲間と目標を達成する経験を得ることは、生涯にわたってスポーツに親しみたいという意識の芽生えや、心豊かな人格の形成に寄与します。

子どもが遊び感覚で参加できるプログラムや、身体を動かすきっかけづくりとなる取組を推進するとともに、保護者や友人と一緒に活動できる機会の充実を図ります。

主な取組	取組内容	実施主体
幼年期の体力づくり	子育て支援センター職員を活用し、保育園等のスポーツ・運動遊び活動として、幼年期の体力づくりを支援します。	こども課
子ども向けスポーツ教室事業	スポーツに対する苦手意識をなくし、身体を動かす楽しさを経験できる機会となるように、気軽に参加してもらえるスポーツ教室やイベントの充実を図ります。とらい夢や新発田市スポーツ推進委員会、新発田市スポーツ協会が開催するかけっこ教室やボール投げ教室など、走る、投げる、跳ぶなどの基本的な身体の動かし方や技能を身に付けるための運動教室、親子で参加できる教室の運営を支援します。	スポーツ推進課 とらい夢 新発田市スポーツ推進委員会 新発田市スポーツ協会 新発田市スポーツ・カルチャーツーリズム推進事業実行委員会
新発田市スポーツ	多種目競技の団体との交流を通して、スポー	新発田市ス

少年団交流事業	ツ活動への動機付けを目的に、新発田市スポーツ少年団や新発田市スポーツ協会が開催する種目別競技大会や体験教室等の活動を支援します。	スポーツ少年団 新発田市スポーツ協会
ジュニアスポーツ活動の充実	ジュニア期のスポーツ活動を推進するため、既存の種目別スポーツ団体の活動拡張を図るとともに、「新潟県部活動の在り方に係る方針」に基づき、学校運動部活動を支援します。	スポーツ推進課 学校教育課 新発田市スポーツ協会 とらい夢
ラジオ体操による健康運動事業	ラジオ体操の普及啓発と、生涯を通して健康の維持増進を図るため、新発田市スポーツ推進委員会が児童を対象に開催する、ラジオ体操講習会を支援します。	学校教育課 新発田市スポーツ推進委員会
城下町しばたスポーツフェスタ	スポーツ活動の動機付けや継続を促すため、新発田市スポーツ協会や新発田市スポーツ推進委員会が実施する各種スポーツ・レクリエーション体験を通じて、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、家族同士、仲間同士誘い合いながら参加できるイベントの運営を支援します。	新発田市スポーツ協会 新発田市スポーツ推進委員会 スポーツ推進課



スポーツ少年団合同結団式（新発田市カルチャーセンター）

（２）青年期～壮年期のスポーツ推進

幅広い年代層である成人に対してスポーツに親しむ機会を提供するためには、各人の生活スタイルや置かれている環境の違いを踏まえ、個人の状況に応じた取組、生活習慣病など病気の予防を意識した身体活動・運動の実践への取組及び、働き世代を対象とした、企業の健康経営に取り組むことができるよう支援することが重要です。意識調査の結果では、20～40歳代のいわゆる働き盛り世代及び子育て世代のスポーツ実施率が低くなっています。

主な取組	取組内容	実施主体
成人向けスポーツ教室	身体を動かしてみたくなるきっかけとなるような、気軽に参加することができるスポーツ教室の充実を図ります。参加してみたいと思ったタイミングを逃さぬよう、とらい夢や新発田市スポーツ推進委員会、新発田市スポーツ協会が開催する市民の関心の高い競技種目や、普段、運動をしていない人でも参加できる教室の運営を支援します。また、健康のために体を動かすきっかけとなることや、運動したくてもできない人が、教室に参加することができるよう、開催場所（通いやすい場所）や開催日時などの環境も併せて検討します。	スポーツ推進課 健康推進課 とらい夢 新発田市スポーツ推進委員会 新発田市スポーツ協会
市ウォーキング事業	健康づくり、スポーツ活動の動機付けや継続を促すため、新発田市スポーツ推進委員会等が開催する四季の自然や地域文化に触れ、楽しみながら身近で手軽に参加することができるウォーキング事業の運営を支援します。	新発田市スポーツ推進委員会 健康推進課 地区公民館
城下町しばたスポーツフェスタ（再掲）	スポーツ活動の動機付けや継続を促すため、新発田市スポーツ協会や新発田市スポーツ推進委員会が実施する、各種スポーツ・レクリエーション体験を通じて、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、家族同士、仲間同士誘い合いながら参加できるイベントの運営を支援します	新発田市スポーツ協会 新発田市スポーツ推進委員会 スポーツ推進課

スポーツ施設を活用したトレーニング事業	サン・ビレッジしばたトレーニングルームを活用し、とらい夢が開催するトレーニング事業に同じ目標を持つ者同士が、交流を持てるよう、利用しやすい環境整備・運営を支援します。	とらい夢
市民総合体育大会開催事業	市民スポーツの関心と参加意識を高め、各種スポーツの普及・振興を促進し、健康増進と体力向上、活力に満ちた明るく豊かな市民生活の形成を図るため開催します。	スポーツ推進課 新発田市スポーツ協会
健康経営に係る指導者派遣事業	健康経営の理念の普及啓発とともに、職域が主体的に実施する「スポーツ教室等」において指導者を派遣し支援します。	商工振興課 健康推進課 スポーツ推進課 とらい夢
東京2020オリ・パラトップアスリート等育成・強化補助金制度	当市からオリンピック・パラリンピックへ出場できる選手の輩出を目指し、各競技団体から強化指定等を受けた選手等、国内上位に位置する選手の育成・強化のための活動を支援します。	スポーツ推進課



市民総合体育大会（サン・ビレッジしばた）

（３）中・高年期のスポーツ推進

45歳以上の方は、身体を動かすことに対する抵抗感や負担の軽減が求められます。誰もが気軽に参加できる教室やイベントの開催とその周知を図り、多様な年代

層が自身に合った取組を実践できる環境を整備します。

加齢に伴う筋力低下や外出機会の減少から、心身の活力が低下した状態を「フレイル¹⁾」と呼び、近年、国はその対策事業を本格的に始めています。特に、老化により筋肉量が減少し、身体機能が低下した状態を指す「サルコペニア²⁾」の予防は、転倒予防や介護予防の観点からも重要視されています。また、社会的孤立に陥りやすい高齢者には、スポーツを通じて、生きがいづくりや仲間づくりが期待されます。

高齢者が心身ともに健康で、いきいきとした生活を送れるように、初心者でも参加しやすいスポーツ教室・イベントの実施に努めます。

主な取組	取組内容	実施主体
介護予防教室	仲間と楽しく健康づくりを行い、介護予防の知識を習得し実践できるよう体操教室等を開催します。	高齢福祉課 とらい夢
ときめき週1クラブの推進	公会堂・コミュニティセンター等で、住民が主体となって週1回以上「しばた・ときめき体操」を実施し、地域ぐるみで転倒予防等に取り組むことを支援します。	高齢福祉課
シルバー元気事業	高齢者の仲間づくりや健康づくりのきっかけと活動成果の発表の場として、75歳以上を対象に春季シニアゲートボール大会や60歳以上を対象に高齢者健康づくりの集いを開催します。	高齢福祉課 (総合健康福祉センター) 新発田市スポーツ協会 老人クラブ 連合会
日常的な集団スポーツ活動の推進	ゲートボールやグラウンドゴルフなどの環境整備や運営を支援します。	新発田市スポーツ協会
成人向けスポーツ教室 (再掲)	身体を動かしてみたいとなるきっかけとなるような、気軽に参加することができるスポーツ教室の充実を図ります。参加してみたいと思ったタイミングを逃さぬよう、とらい夢や新発田市スポーツ推進委員会、新発田市スポーツ協会が開催する市民の関心の高い競技種目	スポーツ推進課 健康推進課 とらい夢 新発田市スポーツ推進

	や、普段、運動をしていない人でも参加できる教室の運営を支援します。また、健康のために体を動かすきっかけとなることや、運動したくてもできない人が、教室に参加することができるよう、開催場所（通いやすい場所）や開催日時などの環境も併せて検討します。	委員会 新発田市スポーツ協会
市ウォーキング事業 （再掲）	健康づくり、スポーツ活動の動機付けや継続を促すため、新発田市スポーツ推進委員会等が開催する、四季の自然や地域文化に触れ楽しみながら、身近で手軽に参加することができるウォーキング事業の運営を支援します。	新発田市スポーツ推進委員会 健康推進課 地区公民館
城下町しばたスポーツフェスタ （再掲）	スポーツ活動の動機付けや継続を促すため、新発田市スポーツ協会や新発田市スポーツ推進委員会が実施する、各種スポーツ・レクリエーション体験を通じて、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、家族同士、仲間同士誘い合いながら参加できるイベントの運営を支援します。	新発田市スポーツ協会 新発田市スポーツ推進委員会 スポーツ推進課
スポーツ施設を活用したトレーニング事業 （再掲）	サン・ビレッジしばたトレーニングルームを活用し、とらい夢が開催するトレーニング事業に同じ目標を持つ者同士が、交流を持てるよう、利用しやすい環境整備・運営を支援します。	とらい夢
市民総合体育大会開催事業 （再掲）	市民スポーツの関心と参加意識を高め、各種スポーツの普及・振興を促進し、健康増進と体力向上、活力に満ちた明るく豊かな市民生活の形成を図るために開催します。	スポーツ推進課 新発田市スポーツ協会
健康経営に係る指導者派遣事業（再掲）	健康経営の理念の普及啓発とともに、職域が主体的に実施する「スポーツ教室等」において指導者を派遣し支援します。	商工振興課 健康推進課 スポーツ推進課 とらい夢

1) フレイルは、「虚弱」を意味する英語「Frailty」を語源としてつくられた言葉です。心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態をいいます。

- 2) サルコペニアは、加齢や疾患により、筋肉量が減少することで、握力や下肢筋・体幹筋など全身の筋力低下が起こる状態を意味します。



ウォーク教室（米倉地域）

（４）障がい者のスポーツ推進

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に、障がい者スポーツの機運が高まっています。当市においても、より多くの障がいのある人が、日頃からスポーツを楽しめる機会を増やしていくとともに、自主的にスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備します。また、障がい者関連団体のヒアリング調査結果での意見を反映することができるように、関連団体と連携・協力して環境の整備を図ります。

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツ活動の充実	障がいの有無や種類に関係なく、誰もが楽しめるスポーツ講習会やスポーツ教室などのレクリエーション事業を支援し、障がいのある人へスポーツ参加の機会を提供します。	とらい夢 社会福祉協議会
パラスポーツ体験による福祉教育の推進	パラスポーツ体験を通じて、障がいに対する理解や地域福祉への関心を深め、心のバリアフリーを目指し、地域共生社会形成の一助を担います。	スポーツ推進課 社会福祉高議会
全国障害者スポーツ大会参加者激励	全国障害者スポーツ大会に出場する新発田市在住の選手に激励金を贈呈します。	社会福祉課

金制度		
スポーツ用具の貸し出し	障がいのある人のスポーツ活動を支援するため、障がい者スポーツ用具の貸し出し・充実を図ります。	スポーツ推進課 社会福祉協議会 とらい夢
パラスポーツ振興 応援補助金制度	市の支援のもとで、とらい夢が実施主体となり、パラスポーツの普及啓発及び競技力向上に係る活動を行う選手・団体に対して活動経費の助成を行います。	とらい夢 スポーツ推進課
東京2020オリ・パラトップアスリート等育成・強化補助金制度 (再掲)	当市からオリンピック・パラリンピックへ出場できる選手の輩出を目指し、各競技団体から強化指定等を受けた選手等、国内上位に位置する選手の育成・強化のための活動を支援します。	スポーツ推進課
城下町しばたスポーツフェスタ (再掲)	スポーツ活動の動機付けや継続を促すため、新発田市スポーツ協会や新発田市スポーツ推進委員会が開催する各種スポーツ・レクリエーション体験を通じて、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、家族同士、仲間同士誘い合いながら参加できるイベントの運営を支援します。	新発田市スポーツ協会 新発田市スポーツ推進委員会 スポーツ推進課



パラスポーツ体験（城下町しばたスポーツフェスタ）

2 スポーツ活動を通じたまちづくり

トップアスリートとの交流など、スポーツツーリズムを通じてまちづくりの活力につながるスポーツへの関心を高めるための取組を行います。

(1) 地域特性を活かしたスポーツイベントによる地域活性化

スポーツは、人を元気づけるとともに、人と人とを結び付ける力を持っています。地域の特色を活かしたスポーツイベントの開催等により、当市における魅力の発信やにぎわいの創出、コミュニティの形成などに向けた支援を行います。

主な取組	取組内容	実施主体
マラソン・駅伝大会	スポーツ活動の動機付けや継続を促すため、新発田市スポーツ協会や新発田市スポーツ推進委員会が開催する四季の自然や地域文化に触れ、楽しみながら参加することができるマラソン・駅伝大会事業の運営を支援します。	スポーツ推進課 新発田市スポーツ協会 新発田市スポーツ推進委員会
市ウォーキング事業 (再掲)	健康づくり、スポーツ活動の動機付けや継続を促すため、新発田市スポーツ推進委員会等が開催する、四季の自然や地域文化に触れ楽しみながら、身近で手軽に参加することができるウォーキング事業の運営を支援します。	新発田市スポーツ推進委員会 健康推進課 地区公民館
城下町しばたスポーツフェスタ (再掲)	スポーツ活動の動機付けや継続を促すため、新発田市スポーツ協会や新発田市スポーツ推進委員会が実施する各種スポーツ・レクリエーション体験を通じて、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、家族同士、仲間同士誘い合いながら参加できるイベントの運営を支援します。	スポーツ推進課



春RUN 漫しばたジョギング大会（加治川桜堤）

（２）ジュニアアスリートの発掘・育成及びトップアスリートの育成

今後、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、トップアスリートに憧れる子どもはますます多くなると考えられます。

トップレベルを目指す子どもを応援するために、スポーツ団体、指導者、保護者、学校などと連携し、組織的な支援を図ります。加えて、トップアスリートを目指したいというモチベーションをより一層高めるために、トップレベルの大会等を誘致し、トップアスリートのプレイを身近で観戦するとともに、交流することができる機会を創出します。

また、スポーツ団体と連携し、組織的な支援を行うことでトップアスリートの育成に努めます。

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツ全国大会等出場激励事業	市内に在住・在学し、スポーツ全国大会及び国際大会に出場する団体及び個人に激励金を贈呈します。	スポーツ推進課
東京２０２０オリ・パラトップアスリート等育成・強化補助金制度	当市からオリンピック・パラリンピックへ出場できる選手の輩出を目指し、各競技団体から強化指定等を受けた選手等、国内上位に位置する選手の育成・強化のための活動を支援	スポーツ推進課

(再掲)	します。	
スポーツで人づくり夢づくり事業	地域で活動するスポーツ指導者の資質を高めるため、新発田市スポーツ協会・新発田市スポーツ少年団と連携し、熱中症予防や応急手当を始め、社会の関心を集めているスポーツ・インテグリティ ³⁾ など様々なテーマを検討し、講習会を開催します。	スポーツ推進課
トップアスリートと市民との交流やスポーツ教室	市民のスポーツに対するモチベーションを一層高めるため、トップアスリートとの交流イベントやスポーツ教室の開催に努めます。	スポーツ推進課

3) スポーツ・インテグリティは高潔さ・品位、完全な状態を意味し、スポーツにおけるインテグリティは暴力やハラスメント、差別、ドーピング、八百長、違法賭博、団体ガバナンスの欠如等の不正が無い状態を指します。



パラ卓球 美遠さゆり選手

(3) スポーツ・カルチャーツーリズム⁴⁾ 事業による地域活性化

スポーツ・カルチャーツーリズム事業により、合宿や大会等を誘致することで、当市の経済の活性化並びに、青少年スポーツの推進及び、市民のスポーツ意識の向上を目的とし、各種スポーツイベント・団体合宿・大会等の誘致を行います。

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツ・カルチャーツーリズム推進事業実行委員会の運営	「スポーツ・カルチャーツーリズム」を推進するため、関係団体等で構成するスポーツ・カルチャーツーリズム推進事業実行委員会を運営し、各種事業を実施します。	スポーツ推進課
スポーツ・カルチャーツーリズムによる誘致活動の実施	市長や専門官によるセールス等により、首都圏等からスポーツ・カルチャー分野の大会、合宿又は学会等を誘致します。	スポーツ推進課
スポーツで人づくり夢づくり事業（再掲）	地域で活動するスポーツ指導者の資質を高めるため、新発田市スポーツ協会・新発田市スポーツ少年団と連携し、熱中症予防や応急手当を始め、社会の関心を集めているスポーツ・インテグリティなど様々なテーマを検討し、講習会を開催します。	スポーツ推進課
トップアスリートと市民との交流イベントやスポーツ教室の開催（再掲）	市民のスポーツに対するモチベーションをより一層高めるために、トップアスリートとの交流イベントやスポーツ教室の開催に努めます。	スポーツ推進課

4) スポーツや文化活動を行う（みる、する）ための滞在に伴う旅行。滞在中における入場料や宿泊・観光・物販等による経済の活性化を目的とするもの。



東京六大学野球オールスターゲーム in 新発田（新発田市五十公野公園野球場）

3 スポーツ活動を支える人材と団体の育成

市内のスポーツ活動を支えている人材や団体等への支援を継続するとともに、新たな担い手の発掘・育成を行います。

(1) スポーツ指導者の育成

市民が生涯を通じて、安全で快適なスポーツライフを送るためには、指導者の存在が欠かせません。多くの市民が平等にスポーツに親しみ、楽しく活動できるように、正しい知識と技能を備えた人材が、そのスキルを活かせる機会の充実や、年代やレベル、目的に応じた指導や助言を行うことができる指導者の育成に努めます。

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツで人づくり夢づくり事業 (再掲)	地域で活動するスポーツ指導者の資質を高めるために開催します。また、新発田市スポーツ協会・新発田市スポーツ少年団本部と協力し、熱中症予防や応急手当を始め、社会の関心を集めているスポーツ・インテグリティなど様々なテーマを検討し、講習会を開催します。	スポーツ推進課
スポーツ指導者講習会等の情報の発信	新潟県又は県内市町村等で開催されている指導者向けの講習会・研修会の情報をスポーツ指導者へ周知し、学ぶ機会を提供します。	スポーツ推進課

(2) スポーツ団体の育成

当市におけるスポーツの推進には、新発田市スポーツ協会や新発田市スポーツ少年団、新発田市スポーツ推進委員会、とらい夢などの団体が寄与しています。

年齢や障がいの有無、生活環境を問わず、気軽に参加できるスポーツ教室から各種競技大会まで、各団体が主催するスポーツイベントの充実と、団体自体の育成に対する支援を行います。

主な取組	取組内容	実施主体
新発田市スポーツ協会への支援	新発田市スポーツ協会及びその加盟団体における会員の競技力向上とともに、年代、性別、レベルに合わせた活動を行っている団体	スポーツ推進課

	活動を支援します。	
新発田市スポーツ少年団への支援	新発田市スポーツ少年団及びその単位団の活動を通じて、健全な青少年の育成を図る団体活動を支援します。	スポーツ推進課
新発田市スポーツ推進委員会への支援	新発田市スポーツ推進委員会の活動を通じて、スポーツ・レクリエーションの普及活動を支援します。	スポーツ推進課
とらい夢への支援	いつでも誰もが継続してスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、人と人との交流を通じて心身の健康と体力増進を図り、スポーツ振興と地域の活性化に資することを目的とする活動を支援します。	スポーツ推進課

(3) スポーツボランティアの育成

これまで各種大会やイベントの開催は、関連団体やスポーツ推進委員などの支援により行われてきました。その蓄積されたノウハウを継承し、大会やイベントをより一層充実させるために、市内のスポーツ活動を支える人材の育成が必要です。市民が気軽にスポーツボランティアを始めることができるように、活動機会や養成講座などの情報発信を行います。また、市のスポーツイベントを継続的に支えていただけるようにスポーツボランティアの登録制度の導入を検討します。

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツボランティア養成講習会の実施	ささえるスポーツとして「スポーツボランティアのやりがいや楽しみを知る」講習会を実施し、ささえる側としてのスポーツへの携わりを通じたQOLの向上を図ります。	スポーツ推進課 とらい夢
スポーツボランティアの場の提供	市内で開催されるスポーツイベントにおいて、スポーツボランティアが活躍できる場を積極的に提供し、活動促進を図ります。	スポーツ推進課
スポーツボランティアの情報発信	市内で開催するスポーツイベントに関し、スポーツボランティアを求めるスポーツイベントの情報を市民に発信し、活動機会を周知します。	スポーツ推進課



パラスポーツ出前講座（市内小学校）

（４）スポーツ情報の発信

市民が望んだ時に、スポーツに関わることができるように、スポーツに関わる教室やイベント、団体及びサークル、施設などの情報を容易に入手できる仕組みづくりが重要です。スポーツに関わる情報の集約・整理を行うとともに、最新の情報をわかりやすく発信するように努めます。

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツ教室やスポーツイベントの情報の発信	市内で開催されるスポーツ教室やスポーツイベントの参加者募集と、「みるスポーツ」としての情報を、広報、ホームページ、SNSなどを活用して提供します。	スポーツ推進課
スポーツ情報の発信	様々な生活スタイルに応じて、気軽に行える運動やスポーツの情報の発信や相談、ふるさと選手のPRなどを積極的に行います。	スポーツ推進課
健康づくりに関する知識の普及啓発や情報の発信	健康づくりに関する知識の普及啓発及び各種事業の利用促進を図るため、広報、ホームページ、SNSやきらきらメールなどを活用して、健康情報や各種事業内容等を発信します。	こども課 健康推進課

4 スポーツ活動環境の充実

市内には屋内スポーツ施設を始め、多くのスポーツ施設が設置されています。市民が安心安全にスポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ活動場所の整備・充実に努め、市民一人ひとりがつながるスポーツ環境を整備します。

(1) 身近なスポーツの場の提供

公共施設や、公園、遊歩道などの公共空間を活用し、市民一人ひとり（個人・団体を問わず）が身近な場所でスポーツに取り組めるように支援します。また、教育委員会と連携し、学校体育施設を有効活用することで、地域単位でスポーツに取り組める環境整備を図ります。

主な取組	取組内容	実施主体
市内スポーツ施設の効果的活用	市内各所にあるスポーツ施設について、市民（個人利用者、団体利用者）それぞれが利用しやすいように、利用方法の周知や用具の充実を図るとともに、利用ニーズの高い競技種目の把握と施設整備に努めます。	スポーツ推進課 維持管理課 建築課 とらい夢
学校体育施設開放	市立小・中学校の学校施設（校庭、体育館等）を学校教育上支障のない範囲で、市民に開放します。	スポーツ推進課

(2) 安心安全なスポーツ施設の充実

市民のニーズに合わせた屋内・屋外スポーツ施設の適切な維持管理と、計画的な施設の充実に努めます。平成24年度に策定した大規模体育施設整備計画に基づき施設の長寿命化を進めるとともに、新発田市公共施設等総合管理計画との整合を図りながら環境整備を行います。

第5章 計画の推進体制と評価

1 推進体制

本計画の基本理念である「スポーツを楽しむ、スポーツで育む元気なまち・しばた」を実現するためには、市民・スポーツ関連団体・行政等が連携し、個々の実践と互いの役割を補い合いながらスポーツを推進することが重要です。そのため、効果的な計画の推進に向けて「新発田市健康長寿アクティブプラン」に添って、以下にそれぞれの役割を示します。

(1) 個人、家庭

自身のライフステージや体力、特性を踏まえて、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、「つながる」など、自分に適したスポーツの楽しみ方を見つけ、主体的に継続するスポーツ活動に関わることが期待されます。これまでスポーツを行っていない市民は、スポーツが持つ力を理解し、積極的にスポーツに取り組むきっかけをつかむことが求められます。一方、現在、スポーツを行っている市民は、より一層スポーツの楽しさを深め、広げ、豊かな生活とともに、人や地域とのつながりを築くことが求められます。

(2) 地域

自治会、町内会、子ども会等の地域団体や組織が連携しながら、地域の状況や特性に応じて、スポーツ活動を行い、健康づくりを行う必要があります。平成30年に実施したスポーツに関する市民意識調査においても、「近所に通いやすい場所であれば」、「一緒に行く仲間がいれば」という意見が、今後の運動実践の動機付け上位となっています。結果として、性別や生活環境、又は世代の異なる人たちとの交流を図ることは、スポーツ活動を実践する動機付けや励まし等を行うことができ、恒常的なスポーツ活動の実践を可能にします。また、地域単位でスポーツ活動を積極的に行うことは、人と人とのつながりが育成され、互いに支えあい、安心して暮らせる地域づくりにつながります。

(3) スポーツ関連団体(新発田市スポーツ協会、新発田市スポーツ推進委員会、とらい夢など)

当市のスポーツ推進の担い手として、専門的な見地による助言、支援を通じ、市や学校などと良好な連携を図り、市民のスポーツ参加機会の拡充を図ることが求められます。

（４）保育園・幼稚園・学校など

学びや学習体験を通じ運動やスポーツが好きな子どもを増やし、体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけづくりを推進することが求められます。

（５）職域（事業所など）

勤労世代は、一日の大半を過ごす環境です。勤労者が心身ともに健康な状態で働けることは、職域（事業所など）にとっても健康経営の観点からも大切なことです。職域における健康診断等と同じように、健康づくりのための運動実践を奨励する環境の充実を図ることが期待されます。また職域内でスポーツ活動を奨励することは、職域内のコミュニケーションの向上につながります。

（５）行政

本計画の実施主体として、「スポーツを楽しみ、スポーツで育む元気なまち・しばた」の実現に向けて、スポーツ団体、学校、スポーツ推進委員、とらい夢等と連携し、それらの団体が主体的にスポーツ推進事業を行っていけるよう、環境整備や助言等の支援を行います。またスポーツイベントの開催や、安心安全に利用できるスポーツ施設の充実等、ライフステージごとの特性により、市民がスポーツ活動を楽しめるよう環境整備を図ります。

２ 評価と見直し

本計画に基づく施策・事業の実施状況等を、「新発田市スポーツ推進審議会」に報告し、審議会において計画の進捗状況の管理及び事業の評価を行い、社会情勢や国、県のスポーツ施策の状況等を踏まえて計画の見直しを行います。

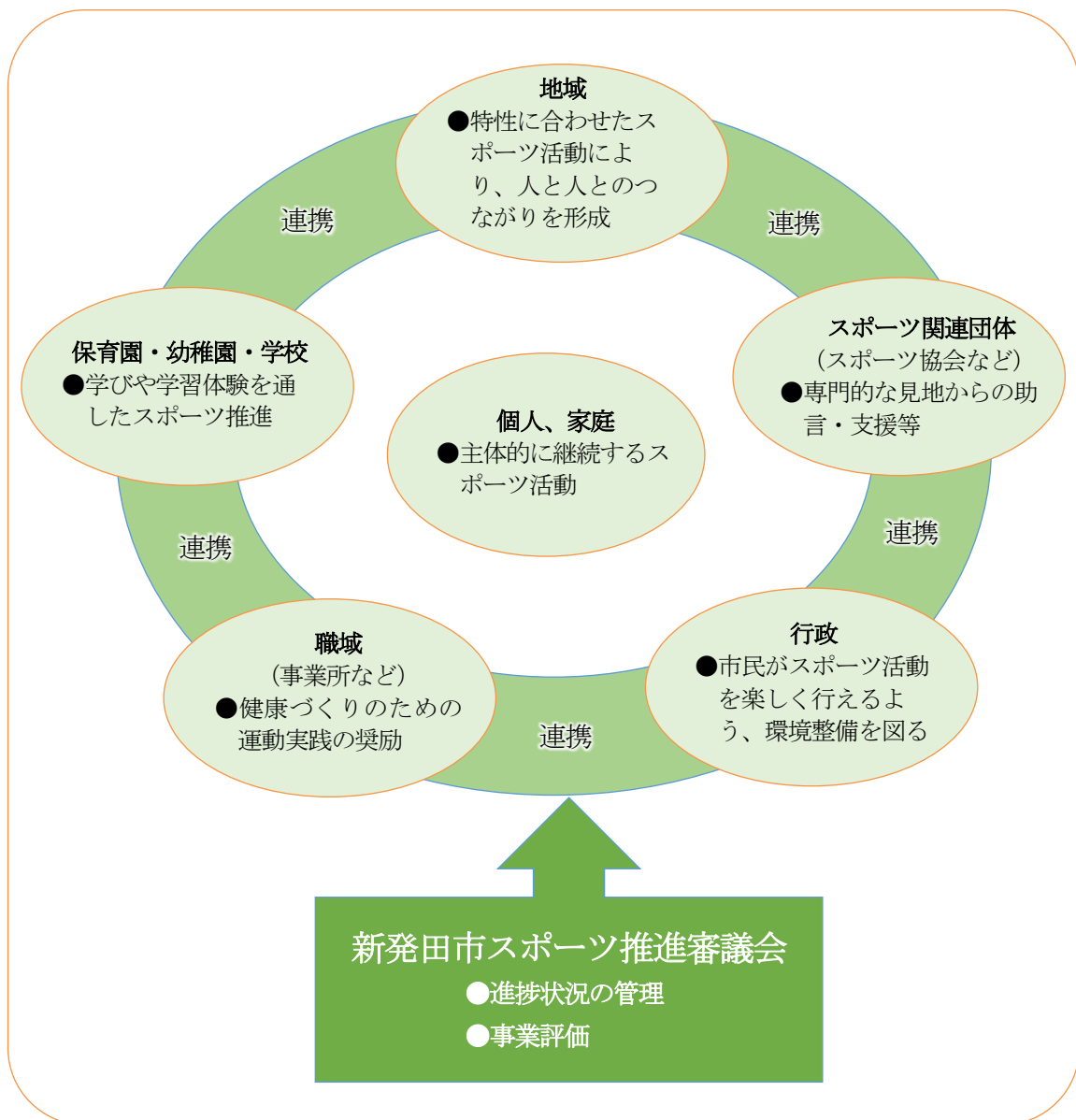
計画の推進体制イメージ図

基本理念

スポーツを楽しみ、スポーツで育む元気なまち・しばた

基本目標

- (1) スポーツへの参加機会の充実～するスポーツ～
- (2) スポーツを通じたまちづくり～みるスポーツ～
- (3) スポーツ活動を支える人材と団体の育成
～ささえるスポーツ～
- (4) スポーツ環境の充実 ～つなげるスポーツ～



参考資料

1 新発田市スポーツ推進審議会条例

平成23年12月21日

条例第37号

改正 平成27年3月12日条例第1号

平成30年6月28日条例第31号

新発田市スポーツ振興審議会条例（昭和37年新発田市条例第4号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、新発田市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（任務）

第2条 審議会は、次に掲げる事項について市長の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議する。

- (1) 法第10条第1項に規定するスポーツの推進に関する計画に関すること。
- (2) 法第35条の規定によりスポーツ団体に対する補助金の交付について意見を述べること。
- (3) 市内のスポーツ施設及び設備の整備に関すること。
- (4) スポーツ指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (5) スポーツ事業の実施及び奨励に関すること。
- (6) スポーツ団体の育成に関すること。
- (7) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (8) スポーツ技術水準の向上に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほかスポーツの推進に関すること。

（平成27条例1・一部改正）

（組織）

第3条 審議会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 新発田市スポーツ推進委員の代表者

- (3) 新発田市スポーツ協会の代表者
 - (4) 新発田市スポーツ少年団の代表者
 - (5) 市内の小学校、中学校及び高等学校体育連盟の代表者
 - (6) 民間スポーツ団体の代表者
 - (7) 公募による市民代表
 - (8) 関係行政機関の職員
- 3 特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

(平成27条例1・平成30条例31・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 審議会の委員は、再任されることができる。
- 3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは退任するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長がこれを招集する。

- 2 会長は、3人以上の委員又は臨時委員から会議に付すべき事件を示して会議の招集の請求があったときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開き、又は議決することができない。
- 4 会議の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち出席した者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、スポーツ推進課において処理する。

(平成27条例 1 ・ 一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、市長が別に定める。

(平成27条例 1 ・ 一部改正)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年条例第 1 号) 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 6 この条例の施行の際現に改正前の新発田市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定により教育委員会が諮問した事項については、施行日に、改正後の新発田市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定により市長が諮問したものとみなす。
- 7 この条例の施行の際現に改正前の新発田市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 2 項の規定により任命された新発田市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の委員である者は、施行日に、改正後の新発田市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 2 項の規定により審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その委員とみなされる者の任期は、同条例第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、改正前の新発田市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 2 項の規定により任命された審議会の委員としての任期の残任期間と同一とする。

附 則 (平成30年条例第31号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の新発田市スポーツ推進審議会条例の規定は、平成30年 4 月 1 日から適用する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の新発田市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 2 項の規定により任命された新発田市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の委員である者は、施行日に、改正後の新発田市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 2 項の規定により審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その委員とみなされる者の任期は、同条例第 4 条第 1 項の規定にか

かわらず、改正前の新発田市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定により
任命された審議会の委員としての任期の残任期間と同一とする。

2 新発田市スポーツ推進審議会委員名簿

令和2年3月1日現在

区 分		委員氏名	役 職 等	備考
第1号委員	学識経験者	きしもと まさとも 岸 本 正 智		
第2号委員	新発田市スポーツ推進委員代表	さいとう えりこ 齋 藤 恵理子		
第3号委員	新発田市スポーツ協会代表	さとう てつや 佐 藤 哲 也	会長	
第4号委員	新発田市スポーツ少年団代表	ひぐち ひでゆき 樋 口 秀 幸	本部長	
第5号委員	新発田市小学校体育連盟代表	たかはし ゆうじ 高 橋 祐 二	東豊小学校校長	
	新発田市中学校体育連盟代表	たかやなぎ りゅうじ 高 柳 竜 司	第一中学校校教諭	
	新発田市高等学校体育連盟代表	こじま かずひろ 小 島 一 大	新発田南高校教諭	
第6号委員	民間スポーツ団体代表	はら こうじ 原 浩 司	認定 NPO 法人新発田市総合型地域スポーツクラブ事務局長	
		もり ともこ 森 知 子	株式会社ティーアンドエス取締役専務	
第7号委員	公募市民代表	みずしま えり 水 島 絵理	有限会社関自動車代表取締役社長	
		うきしま かずたか 浮 島 一 隆	有限会社浮惣福祉用具サービス専務	
第8号委員	関係行政機関職員	まつうら なおと 松 浦 直 人	新潟県県民生活・環境部スポーツ課長	

3 新発田市スポーツ推進計画策定経過

日付	取組内容	実施主体
平成30年 6月15日	「スポーツに関する市民意識調査」実施	スポーツ推進課
平成30年 7月26日	スポーツ推進審議会における進捗管理 ○（仮称）新発田市スポーツ推進計画の策定について※理念、スケジュール等 ○「スポーツに関する市民意識調査」（アンケート）について	スポーツ推進審議会
平成31年 3月26日	スポーツ推進審議会における進捗管理 ○（仮称）新発田市スポーツ推進計画の策定の進捗状況について※施策体制、スケジュール等 ○「スポーツに関する市民意識調査」（アンケート）結果について	スポーツ推進審議会
令和元年 7月25日	ヒヤリング調査実施 ○運動部所属の高校生男女各4名 ○運動部無所属の高校生男女各4名 計16名 市役所札の辻ラウンジに集う高校生を無作為抽出	スポーツ推進課
令和元年 8月1日	ヒヤリング調査実施 ○障がい者福祉団体関係者（指導者）男女各1名 ○パラアスリート（特定不可、性別等未掲載）	スポーツ推進課
令和元年 10月10日	スポーツ推進審議会における進捗管理 ○（仮称）新発田市スポーツ推進計画（素案）について	スポーツ推進審議会
令和元年 10月～12月	関係団体等との連携・協力調整 ○スポーツ推進委員、スポーツ協会、関係課との連携・協力確認	スポーツ推進課
令和2年 1月7日～2月 6日	パブリックコメントの実施	スポーツ推進課
令和2年 3月25日	スポーツ推進審議会における進捗管理 ○新発田市スポーツ推進計画（案）の審議	スポーツ推進審議会

新発田市スポーツ推進計画

【令和 2 年 3 月策定】

発行 新発田市

〒957-8686

新潟県新発田市中心 3 丁目 3 番 3 号

TEL : 0254-22-3030



新潟県新発田市